

長崎大学核兵器廃絶研究センター (RECNA)
長崎被爆・戦後史研究会主催
公開・総括シンポジウムの記録

私たちは何を継承すべきか

長崎の被爆・戦後史研究から見えてくるもの

登壇者

桐谷 多恵子	長崎大学核兵器廃絶研究センター客員研究員
四條 知恵	長崎大学多文化社会学部客員研究員
深谷 直弘	福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任助教（当時）
根本 雅也	明治学院大学国際平和研究所助手（当時）
新木 武志	長崎工業高校教員
富永 佐登美	元長崎大学院生
鈴木 達治郎	長崎大学核兵器廃絶研究センター副センター長・教授
山口 響	長崎大学核兵器廃絶研究センター客員研究員

（2020年2月15日、長崎大学文教キャンパスにて実施）

※本稿で述べている見解は、筆者個人のものであり、筆者が属する組織を代表するものではありません。

はじめに

本報告書は、2020年2月15日に開催された公開シンポジウムの記録です。このシンポジウムは、2017年から3年間、RECNAが主催してきた「長崎被爆・戦後史研究会」の総括として開催され、同研究会としては初めての公開シンポジウムとなりました。

「私たちは何を継承すべきか——長崎の被爆・戦後史研究から見えてくるもの」と題して講演者とコメンテーター、そして参加者の間で熱心な議論が交わされました。当日、会場となった長崎大学文教キャンパスの講義室には、75名もの参加がありました。主体的に参加してくださった長崎市民や、他県から駆け付けたという方々を前に、意見交換できたことは、「継承」の問題を真剣に考え、学びたいと思う人びとが多くいることを改めて認識する機会となりました。

本年2020年は被爆から75年の節目の年です。その年に新型コロナウイルスの影響により様々な催しが中止、あるいはオンラインで開催される事態になっています。その後、緊急事態宣言が出され、私たちの日常生活は「自粛」を余儀なくされました。経営が困難となり、生活に困窮する人びとが増えていますし、長引く自粛生活に人びとは日常を取り戻したいと願っています。一方で、私たち人間が経済活動を停止せざるを得ない中で、温暖化ガスが大きく減少し、自然界は息を吹き返しているという報道もあります。例えば、インドでは大気汚染の改善により都市部からヒマラヤ山脈が見えるなど、自然の景色は本来の美しさを取り戻しています。人間は地球にとって一体どのような存在なのでしょうか。〈人間とは何か〉、この問いが頭をめぐります。

思い返せば、同じ問いを長崎の証言の会の森口貢先生より伺っていました。原爆の問題と対峙するには〈人間とは何か〉を問いながら取り組む必要があるという助言です。原爆や核兵器をめぐる議論が国家や人間の「安全保障」に集中する一方で、〈人間とは何か〉、〈人間とはどうあるべきか〉という問いへの追究はなおざりにされてきた面があるように思います。ナチス・ドイツの強制収容所を生き抜いたV・E・フランクが『それでも人生にイエスと言う』という著書の中で「新しい人間性に、いまこそ到達しなければなりません」と記しているように、「新しい人間性」を語ることは、広島と長崎を経験した被爆地での議論においても重要なテーマであります。

広島・長崎での被爆を体験した人びとと体験していない人びとは、原爆を語る際に

大きな立場の違いがあることは事実です。しかし、核兵器が世界に君臨し、核エネルギーの存在に脅かされ、核被害が世界中に拡大していく中で、私たちもまた核の脅威に晒されている当事者の一人でもあります。そのため、自分の問題として、自分の言葉で核廃絶を語る事ができるはずで、この点をシンポジウムの質疑応答における参加者たちの発言は明らかにしています。被爆者、そして次世代で継承の活動に関わっている人びとの真剣な問いは、「新しい人間性」の一つのモデルと言っても過言ではありません。「死者」も含めた他者へのまなざしと連携（連帯）への視点です。ここに希望があるということも再確認したシンポジウムでした。被爆者、学生、研究者、被爆体験の継承活動に取り組んでおられる市民の人びと、また関心のある人びと。様々な立場の人びとが集い、自分の意見を述べていました。このような場をつくることが本研究会の意図した目的でもあり、研究会の成果の一つといえるでしょう。

本研究会は桐谷が RECNA の客員研究員になった際に、鈴木達治郎先生が提案してください、長崎（と広島）の被爆と戦後史に関する研究会を発足してくださいました。鈴木先生のご指導なくしては実現できませんでした。

高橋眞司先生、深谷直弘先生、山本昭宏先生、根本雅也先生、西村明先生には、本研究会で講師として素晴らしいご報告をして頂きました。また、当日のシンポジウムでは、新木武志先生と富永佐登美様には、内容の深い討論をして頂きました。

第一回目の研究会に参加し、貴重な意見とアドバイスをくださった深堀好敏様。

長崎の証言の会の森口貢先生、山川剛先生は、毎回の研究会に参加し貴重な発言をいただき、研究会での議論の内容を深めてくださいました。

RECNA の吉田先生、広瀬先生、中村先生、そして、調先生にはお忙しい中研究会に参加いただきました。先生方のご指導のおかげで充実した研究会を開催することができました。立ち上げの際は、RECNA の客員研究員に所属していた四條知恵さんから、講師の選出等、多大なアドバイスを頂戴し、ご協力いただきました。同じく RECNA の客員研究員である山口響さんにも研究会の運営や当日の司会・コメンテーターなどを毎度務めていただきました。また、RECNA 事務局の皆様は、毎回の研究会の広報や会場の設営などに取り組んでくださり、研究会の環境を整えてくださいました。

第一回目の研究会を取材してくださった NHK 長崎の記者の方、研究会に参加くださった長崎新聞の方、毎日新聞の方、また、シンポジウムには西日本新聞、朝日新

聞、読売新聞、共同通信の参加もいただきました。これら報道関係者の参加と協力は研究と社会をつなぐ重要な架け橋となってくださいました。報道を通して、メールやお問い合わせをいただき、研究会に参加した市民の方もおりました。その中で特に、川瀬智子さんは地域に根差した被爆体験の継承について多々アドバイスをくださいました。

最後に私事になり恐縮ですが、研究仲間である、福島在行さん、石橋星志さん、奥野正太郎さんとの個人的なやり取りが、継承の議論を豊かにしてくださいました。

以上のように、様々な方々のご協力とご支援により、この研究会を開催することができました。心から御礼申し上げます。異なる立場にあり、役割を持つ人たちが連帯しながら、「被爆体験の継承」という大きな課題に取り組み続けていることを再認識することができました。引き続き、「継承」について取り組んでいくことをここに改めて決意し、はじめの挨拶とさせていただきます。

桐谷多恵子

目次

はじめに	桐谷多恵子	1
第1部 問題提起		
長崎被爆・戦後史研究会の目的と課題	桐谷多恵子	5
資料から見る「継承」—アーカイブズの観点から	四條知恵	7
長崎における語り継ぎ実践と原爆体験の思想化	深谷直弘	11
継承されていないものは何か—原爆被害者調査を中心として	根本雅也	15
被爆体験を受け継ぐことと戦後史研究の意義	桐谷多恵子	17
第2部 パネル討論		
コメント・論点整理	新木武志	24
	富永佐登美	26
第1部登壇者からの応答と討論		31
会場からの質疑応答		35
まとめ	山口 響	46
「核遺産・核政策研究会」の提案	鈴木達治郎	48
当日配布資料 [発言者の了解の取れたもののみ掲載]		
桐谷多恵子氏資料		50
四條知恵氏資料		52
深谷直弘氏資料		57
鈴木達治郎氏資料		59
登壇者紹介		62
参考資料		64

第1部 問題提起

長崎被爆・戦後史研究会の目的と課題

桐谷多恵子（RECNA 客員研究員）

桐谷 それでは、時間になりましたので始めたいと思います。

本日はお忙しい中、私たちのシンポジウムにお越しいただき、誠にありがとうございます。私は有名な雨女でして（笑）、本日もばつちり雨が降ってしまい誠に申し訳ないと思っておりましたが、皆さまの行いがとてもよろしいため、いま晴れ間が出てきて大変に喜んでおります。

時間が限られておりますので、早速始めさせていただきます。まず、お手元のレジюмеをご確認ください。「長崎被爆・戦後史研究会の目的と課題」という題のレジюмеになります。2ページ目にこの研究会の趣旨を記してございます。

今年で戦後75年になります。これまで長崎では市民の方々が、原爆や戦争についての証言や資料を集め、また活動を通して、特に被爆者の方がご自身の体験を証言する中で、体験や経験を次の世代につなげようと試みてきた歴史があります。趣旨に「知的遺産」と書いておりますが、これまで先人たちが集めてきた資料や証言をどのように次の世代に伝えていくのか。私たち研究者が今こそしっかりと議論をする必要があると考えました。この研究会は、被爆者の方、次の世代である二世の方、そして院生や学部生という三世や四世の方々、さまざまな世代の人が集まって議論をしてみたいです。本日は3年の区切りとして総括シンポジウムとさせていただきます。

これまで研究会を計5回実施してまいりました。1回目は高橋真司先生に「長崎にあって哲学する——その発端・構想・展望」という題でご報告をいただきました。2回目は、本日ご報告していただきます深谷直弘先生。深谷先生には「長崎における〈原爆〉の継承実践とその意義：幼児期に被爆した世代の活動を中心に」という題でご報告いただきました。3回目は同じく本日登壇していただく根本雅也先生です。根本先生のご報告の題名は、「継承の力学——広島における『被爆体験』の遺産化とその影響」です。長崎はさまざまな場面で広島の活動に影響を受けています。同様に、長崎の活動が広島に影響を与えています。われわれが学ぼうえでは「広島」という視点を入れて考える必要があると考え、広

島の専門家をお招きしました。そして第4回目は、山本昭宏先生に「ポピュラー文化に描かれた長崎原爆の傷痕——1960年代の『任侠映画』を中心に」という題で、どうやって原爆が表象されてきたのか、特に映画というポピュラーカルチャーの観点からご報告をいただきました。最後は、西村明先生のご報告でした。ご報告の題名は、「医科大学慰霊再考——生命倫理の議論を踏まえて」です。私たちはいつも生き残った方々に焦点を当てがちなのですが、生き残った方々が一番話すのは亡くなった大事な人たちについての話です。ですから死者についてしっかりと考察したいと考えました。そのため、宗教学の西村先生をお招きし、5回目の研究会を開催しました。研究会には毎回、25名ほどの参加がございました。参加いただいた方々に、あらためてこの場で御礼を申し上げます。

続いてレジュメの3についてお話します。今回、私たちはこの研究会を被爆地の長崎で開催し、あらためて思ったことがあります。やはり被爆を体験した人たちの言葉を踏まえて研究会ができるという事の重みです。とても貴重な場面が多々ございました。私たち研究者は、文献など二次史料を通して話しがちです。しかし、研究会で当時の状況をご存知の被爆者の方々や市民の方々が、実際には、ここはこうだったと話をしてくださいました。その時に「ああ、やっぱり文献史料だけでは足りないところがまだまだある」とあらためて認識しました。

そして、この研究会を客観的に見るとどう評価できるだろうかという、これは研究者の考え方のクセなのですが、そういうことも考えてきました。研究会の度に、<被爆100年のときに自分は一体何を語っているのか>と毎回思っていました。私はそのときはもう64歳になっています。これから25年たったときに自分は一体何をしゃべっているだろうか、自分は次の世代に何を伝えられるのか、それをこの5回でずっと考えていたのです。ですから、今回、皆さんと一緒にぜひ継承について考えたいと思いました。私は「継承」を研究のテーマとした専門家ではありません。被爆と戦後史の専門家ですので、継承を直接テーマとしてきたことはないのですけれども、自分が向き合っていることは、体験者がおられなくなったときに、自分が新たな語り部となり得るのだろうか、なれるのだろうか、という点です。それについて本シンポジウムで皆さんとともに考えてまいりたいと思います。本日は、どうぞよろしく申し上げます。（拍手）

今回このあと4名の研究者が報告するのですが、その前に継承を議論するうえで重要な3点をお伝えしておきたいと思います。

まず、第一には、記録を残すこと、です。「記録が無いものは伝えることができない」。

東京大空襲の早乙女勝元先生がこのようにおっしゃっていました。東京大空襲でも記録を残すことを集中的に取り組まれてきたのです。その一方で長崎はどうか。その視点からは、次の四條知恵先生のご報告でお話させていただきます。

2 点目に重要なのは何を継承するべきか、という点です。つまり、中身の議論です。これはまさに山川剛先生がご自身の著書で書かれている内容ですが、中身の議論はすごく重要なんだけど、長崎で活動されている方はできているだろうかという問題提起をされています。この点についても考えてみたいと思います。

そして、最後にとっても重要なのが次の世代の育成です。継承したいと思う次の世代の育成が果たしてできているのか。関連する議論での継承論の先駆者は、「わだつみ会」、特に「第2次わだつみ会」で議論をしてきた安田武さんです。安田武という人は『戦争体験』の中で、「何を継承するかが緊急の課題であって、何を伝承するかは、二の次のことである」と書かれています。彼は伝えることを「伝承」、受け継ぐことを「継承」と意図的に分け、継承したいと身構えている人々の姿勢が前提だと述べています。つまり、継承したいと思う次の世代をちゃんと育てることが重要だということです。ここを念頭に置いて最後の第2部でも継承について討論していきたいと思っております。

では時間になりましたので、これで始めの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願ひ致します。（拍手）

資料から見る「継承」—アーカイブズの観点から

四條知恵（長崎大学多文化社会学部客員研究員）

四條 長崎大学多文化社会学部の客員研究員をしております、四條知恵と申します。きょうはトップバッターとして、「資料から見る『継承』——アーカイブズの観点から」ということで、お話をさせていただきます。

まず、アーカイブズとは、ということです。アーカイブズには二つ意味があります。一つは古文書、記録書類などの歴史資料そのもの。もう一つは、その資料を保存して閲覧・使用できる建物という意味です。この「継承」について、アーカイブズの観点からお話をさせていただきます。

「継承」という言葉の意味はなんぞや、ということで辞書を引いてみました。『広辞苑』には、簡単に「うけつぐこと。承継」と書いてあります。『日本国語大辞典』には、「ひ

きつづいて、うけつぐこと。先代や前任者などの地位や身分、財産、権利、義務などをうけつぐこと。承継」と書いてあります。こう見ると、「継承」という言葉が指す「うけつぐもの」の範囲は、かなり広いことが分かります。義務なども入っていますし、曖昧でもあります。その中で、体験だけでなく、姿勢とか理念のようなものも含めて、何を残していくのか。「被爆体験の継承」という言葉の意味を、どう私たちが作り上げていくのか、ということであろうと理解しております。

「被爆体験」とは何かについて、もう少し見てみたいと思います。長崎における社会学的観点からの代表的な先行研究として、石田忠さんの『反原爆』という本があります。その序文には、「戦後二十八年にわたる被爆者の〈生〉は、彼らの引き続く〈原爆体験〉の歴史である。この〈歴史〉の中に、〈原爆〉は、その全き姿を表出する。被爆者の生の〈苦悩〉がすなわちそれである」と書かれています。1973年に出版された本なので、「戦後二十八年」とありますが、ここでは「原爆体験」という言葉が使われています。石田さんは、被爆者が被爆後どのように苦しんで生きてきたのか、それも含めて「原爆体験」なのだとおっしゃっています。これを長崎の街全体に広げて考えると、被爆したときや被爆直後だけではなく、どのように復興したか、あるいは復興しなかったのか、その戦後の歩みも含めて「原爆被害の歴史」であるということです。これを資料の面から見ていきたいと思います。

配布資料には入っていないのですが、もともと私は広島平和記念資料館に学芸員として勤めておまして、これはそのとき担当した「平成16年度第1回企画展 動員学徒——失われた子どもたちの明日」のパンフレットの表紙です。企画展の開催にあたっては、まず資料の収集を行います。このときは2年前から準備を始めたのですが、原爆投下により、学徒動員中に犠牲者を出した学校が約50校ありましたので、その全てに調査をかけました。まず遺族の名簿がないかを探して、住所が判明したご遺族に「遺品や遺影をお持ちではないですか。もしお持ちだったらご寄贈いただけませんか」と、アンケートを送ります。「ある」と回答をいただいたものについて、「その資料をぜひいただけないでしょうか」と寄贈を呼びかけていく。そういうことをした結果、61件、422点の資料を集めることができました。

どんな資料が集まったかという点、中心的な資料はこのようなものです。広島では第一県女と言っていますが、ここには、県立広島第一高等女学校の1年生の日記が7点あります。第一県女の1年生は、広島爆心地に近い土橋付近の建物疎開作業に出ていました。

建物疎開作業というのは、空襲による火災の延焼を防ぐために、あらかじめ建物を取り壊して防火帯を作るというものです。その作業に駆り出されていて、1年生 223 人が全滅するという、非常に過酷な状況だったのですが、その第一県女の1年生が組ごとに先生に提出していた日記です。中身は万年筆で書いてあったり、鉛筆で書いてあったり。それぞれ個性豊かで、おちゃめな印象だったり、「しっかりしている子だなあ」とか、文章から性格も伝わってきます。

2004年の企画展のときに、ここにある7点の日記のうち5点の寄贈を受けました。お父さん、お母さんが亡くなられたり、施設に入られたりという状況もあるのですが、2004年の時点でいただいた資料は全部、ごきょうだいからの寄贈でした。親御さんは、やはりこういうものは手放せないのです。ごきょう代いはすごく大事なものだと思いながらも、自分が亡くなるとこの日記の持ち主を知っている人がいなくなってしまう...と悩まれた末に寄贈される、そのような状況でした。

広島平和記念資料館はこの4月にリニューアルしましたが、このとき集めた資料も展示されています。原爆被害に関する歴史資料として、このようなものが大事であるというのは、ご理解いただけるかと思います。長崎原爆資料館もこういったものを寄贈しますというのであれば、受け入れていただけるでしょう。

では、こちらはどうかでしょうか。ちょっと古そうな資料です。きょうは「長崎の証言の会」の方もいらしていますが、1970年4月の『「長崎の証言」刊行ニュース』の第1号です。長崎の被爆者運動、原爆被害の証言運動を知るうえでは、貴重な資料です。会の刊行物としては、1969年から出ている『長崎の証言』という雑誌があります。このような会が会員に対して発行してきた通信なども、会の足跡を知るうえでは、重要な資料になります。ただ、研究者でもここまで見る人は珍しいですし、散逸しやすい資料でもあります。

この保存と活用を兼ねまして、「証言の会」とRECNAの協力を得て、データベースを作りました。これになります。RECNAのホームページに、「証言の会」のニュース・通信をスキャンしてPDF化したものを掲載しています¹。1970年から2016年までの全208号をアップしていますが、その1点ごとの利用状況が分かります。

これは、2016年のデータベース公開以降の『「長崎の証言」刊行ニュース』第1号のみに関する統計です。488人の方に閲覧、272人の方にダウンロードしていただきました。

¹ 長崎大学学術研究成果リポジトリ「NAOSITE」から利用できる。
<http://naosite.lb.nagasaki-u.ac.jp/dspace/handle/10069/36218>

一つの資料についてほしい 400 以上の閲覧数があり、それが 208 号まであるので、単純に掛けると延べ 8 万の閲覧数があります。国籍もさまざまですが、半分以上の閲覧がアメリカからで、日本よりも多くなっています。利用しやすくすると、これだけの需要があるということです。「長崎の証言の会」という一つの市民団体の通信ですら、これだけの閲覧数がある。これがもっと大きな長崎の原爆被害、戦後史のデータベースであればどうだろうか、ということです。

ただ、この資料はデータとしては保存していますが、本体は「長崎の証言の会」が所蔵しています。「証言の会」は、現在もしっかりと継続して活動をされていますが、仮に 20 年後、30 年後に会が解散すれば、この資料はどうなってしまうのか、という問題があります。被爆者団体の後継者不足、存続の問題が懸念される中で、いま長崎が抱える社会的な題であろうかと思えます。

原爆被害をめぐる歴史資料にはどんなものがあるのか、文書資料に絞って見ていきます（資料 p.54 下段を参照）。まず、「県・市が関係する資料」ですが、正確には関連市町村もあるので、「地方公共団体が関係する資料」です。これには、市史や原爆戦災誌編纂時の収集資料、長崎県、長崎市、関連市町村の公文書、学校関係資料などがあります。学校関係資料は、県立、市立の学校のを想定しています。地域資料は、主には個人資料です。代表的な資料には、日記や手紙などがあります。また団体資料には、各事業所、会社などのもの、自治会、市民団体、学校も私立の学校のもはこちらに分類されるかと思えます。市民団体には、被爆者団体や平和活動をしている団体も該当します。宗教団体とあるのは教会、お寺などです。さまざまな資料がありますが、日誌や会計簿など、一般に流通しないものもあります。赤字のところは先ほど見た資料で、市民団体の通信・ニュースにあたります。

時期としては、戦前から原爆被害、そして戦後にかけてのものになります。まず、戦前には何があったのか、それが原爆被害を経て、戦後どのように歩んできたのか。それがあって初めて、原爆被害の歴史が描けるのだと思えます。ただ、「被爆体験の継承」というときに、この「戦前」「戦後」という部分も、意識から漏れやすいところであろうと思えます。

原爆被害をめぐる歴史資料における長崎の課題はやはり、戦後史を含む資料のアーカイブ機能が弱いところであると考えます。原爆被害に関わる資料は、県立図書館、長崎原爆資料館、国立長崎原爆死没者追悼平和記念館、あるいは長崎大学などが分散して所蔵し

ていますが、被爆者運動や復興などの戦後史も含めたアーカイブズ機能は弱いと言えます。そういう中で一番散逸しやすいのが、先ほど見たような文書資料です。広島には大学、県、市それぞれに文書館、公文書館に類する施設があるのですが、残念ながら長崎には、それが一つもありません。文書資料は本などの出版物と違い、一点物です。その資料が消えると、資料にまつわる歴史もこの世からなくなってしまうのです。

紙というのは、もろいものというイメージをお持ちではないかと思います。破れるし、劣化もする。特に酸性紙は、すぐボロボロになりやすい。燃えますし、水に濡れるとまただめになります。でも、平安時代の絵巻物の中には、いまに残っているものもあります。適切な保存・管理を行えば、半永久的に残るものでもあるのです。

戦後の復興や被爆者運動を支えてこられた方々が、次々と亡くなられている中で、こういった歴史資料の重要性は高まっています。歴史資料は、時代と時代、人と人をつなぐものです。資料が残っていれば、新しい視点の研究も生まれてきます。

冒頭で「被爆体験の継承」という言葉の意味する範囲は、曖昧で広いと言いました。長崎では、高校生平和大使やナガサキ・ユース代表団などの多彩な活動があり、核兵器廃絶、平和への発信を若い世代がしていくという文脈では、「被爆体験の継承」が、意識されているかと思います。でもそれは、どちらかといえば、考え方や姿勢、理念のようなものにあたるのではないのでしょうか。

「被爆体験の継承」という言葉が使われるときには、被爆体験を語り継ぐ現場でも、「継承」を考えるアカデミックの場でも、「平和への発信」を含めた「証言」という枠組みが重視されてきました。ただ、「歴史と記憶」という観点から考えると、「被爆体験の継承」という概念自体、歴史とともに変遷するものです。「被爆体験の継承」という言葉が指す意味は、被爆を経験されている方も経験していない方も含め、今を生きる私たちが作り上げていくものだろうと思います。皆さんの「被爆体験の継承」の中に、歴史資料の問題は入っていたでしょうか。私はそれを「被爆体験の継承」の中に含めていきたいと考えております。どうもありがとうございました。（拍手）

長崎における語り継ぎ実践と原爆体験の思想化

深谷直弘（福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任助教）

深谷 2020年に3・11の記憶を伝承する資料館（東日本大震災・原子力災害伝承館）が

開所予定です。私は、所属する福島大学つくしまふくしま未来支援センターで、その資料館に収蔵する震災資料を集めたり、原発事故の被害を受けた人たちの話を聞き取ったりする仕事を2017年から3年間行ってきました。

私は長崎原爆のことを研究してきました。そのこともあり、長崎で学んだことを3・11というか、原発事故の記憶継承にどのように生かせるのかを考えてきました。長崎原爆の記憶継承は70年以上行われているわけですが、原発事故を含めた震災記憶の継承にどの点が重要で、生かせるのかを含めて、私の考えをお話します。もしかすると、報告自体は皆さんが知っている内容かもしれません。今回は、そうした立ち位置での報告になります。

配布した資料を見て下さい（資料p.57を参照）。

「1 何を継承すべきか：社会学的？な応答」。私は、社会学が専門になります。社会学のなかで、社会的記憶論というのがあります。この議論に依拠すれば、何を継承すべきなのかは、時代状況に応じて想起されるとしか言いようがない。あるいは時代ごとに重視される記憶は異なるということになります。例えば、核戦争の脅威が現実性を持っていた冷戦期に重視される記憶、継承されるべきものはたぶん違うでしょう。生活課題、貧困問題が現実味を持っていた時代でも、継承され重要視される記憶は違うでしょう。さらに言えば、冷戦崩壊後、戦争責任が大きく取り上げられていた時期ではまた、継承すべきもの、重視される記憶は異なるでしょう。最近で言えば、福島原発事故以後です。福島原発事故以後に重視される記憶、継承されるべき記憶は、もしかしたら、違うのかもしれない。

1つの考え方として、かつて何が継承する上で重要なものとして認識されていたのか、あるいは何が継承されてこなかったのかを——先ほどアーカイブズの話がありましたが一歴史的に掘り起こしていく作業自体が必要です。とはいえ、長崎では約70年以上、被爆体験の継承・実践が行われてきた点を踏まえると、実は時代や社会が変わっても変わらない部分があるのではないかと、考えています。配付資料に「変わらない部分、原点、芯のようなもの」と書いたのはそういうことです。言い換えれば、ずっと変わらないもの、社会的文脈には回収できないで芯になっているものではないでしょうか。

「2 継承とは？」。では、その芯になる継承すべきものは何か。継承とは何かということ論じている方がいるので、その方の研究を引用しながら、見ていきます。

好井裕明さんが論文の中で「被爆者の『生』と『リアル』の継承」という言い方をして、「共感や理解という言葉で表される営みの以前にあるもの」と言っています。これは具体

的には「被爆をした人が、具体的な苦悩や不条理を体験するなかで、まさにひとりの人間として『生きている』という事実を、被爆者の語りから私たち（継承する側）が感じ取れる瞬間とでもいえる何か」になります。次もこれを言い換えているだけですが、「いわば被爆者の『生』とでもいえる何かを私たちが感じ取った瞬間、自らがもつ情緒や論理を総動員して、その『生』とは何か、『生』がもつ『リアル』とは何かを、私たちは理解し解釈できるのかを考え」ること。そういう部分が継承において重要なのではないかということです。

実はこれに近いことを、好井さんだけではなく、数十年前に石田忠さんが言っていることでもあります。要は原爆被爆したときの経験だけではなく、原爆に向き合い、生きてきた戦後史、その人の生活史自体を含めて理解していくこと、それに向き合うことが継承すべきものであるということです。石田さんの表現に従えば「<原爆>というものが人間にとって一体何であるのか、その人間的意味を問うこと」「……<原爆>に抗って生きるとは、具体的には、いかなる人間として生きることであるのか」ということになります。こうしたことが、継承すべきもの、何が継承かという部分の芯の部分になります。原爆を受けた人が、原爆に向き合い生きてきた、生きざまや、その生活史に受け取る側は向き合い、それを継承していく。あるいは、それをもとにして語り継いでいくことが重要です。

さらに石田さんは「原爆体験の思想化」と言うとき、「原爆とそれに苦しむ自分を対象化すること」とも言っています。これは受け手ではなくて、原爆を経験した人たちがどういうふうに原爆を伝えていくかということを想定して話していたことです。「対象化」というのは、「他者化」とか、鷺田清一さんの言葉で言えば「他人事化する作業」と言い換えることができます。私の理解では、他人事であるとか他者化する作業は、具体的にいうと自分の経験を「声に出す」「証言する」「体験記を書く」「詩にする」、というような形で表現していく、あるいは言語化していく作業です。

では次に、一度「他者化・他人事化した作業」を、原爆を経験していない人間が自分の経験に近付けるような形で、「自分事化」することができるのか。2018年の私の本では「実践を通じた身体化作業」と表現しました。これはどういうことかというのと、「他者との相互行為を通じて『実践する仕方』を学んでいくこと」「継承する側の人たちが実践を通じて、自分が経験したことを身体化していく作業」です。実際に被爆者の方や原爆を経験した人が、書いたものとか表現したものを私たちは単に見るだけではなく、それをなぞっていく作業です。書いたものに出てきた場所はどのような所か実際に行ってみたり、音

読んでみたりする。身体化していく、なぞっていく作業が受け取る側としても重要なのではないかということです。

「3 記憶継承のプロセス」。そのうえで、では原爆を経験した人がどのように「他者化」「他人事化」しているのか。さらに受け手はどのように「自分事化」すればいいのか。「自分事化」するための仕掛けやインフラをどう作っていけばいいのか。そういうことを次にお話します。

原爆投下から 70 年以上が経過しています。受け取る側として、70 年以上前の出来事を例えば今の小学生や中学生の人たちが、自分事のように考えることは、大変難しいことだと思います。そのため、過去の出来事と現在とをつなぐ仕掛けを積極的につくっていく必要がある。最近では、被爆者の方とか、平和案内人とか、平和ガイドの方たちが紙芝居や朗読といったものを上手に使いながら実践している。これらは過去の出来事と現在とを重ね合わせる、あるいは現在とをつなぐ仕掛けの、一つの実践なのではないかと思います。そのうえで、こうした営みをマニュアル化、平準化するのではなく、個々の生き方、生きざまに基づいて、個々の活動者の紙芝居や朗読が実践されているということが、継承していく上で重要なのではないかと最近、感じております。

語り手の個性があるからこそ、僕ら受け手は被爆者の「生」に向き合えたり、迫ったりすることができるのではないかと。そして、こうした作業を通じて、自分と過去の出来事とがつながっていく感覚を持つことができるのではないかと。受け手は個性があるからこそ共鳴できる部分がある。なぜ、こうした「個性」を意識するようになったのかというと、災厄の記憶を継承していくさい、継承自体をマニュアル化・平準化する動きがあるからです。東日本大震災の記憶を伝えていくために、震災の経験を語り伝えていくための語り部事業が進められていますが、どうもマニュアル化する、平準化するという話になりがちです。70 年以上、継承実践が長崎で可能となったのはやはり、被爆者であり原爆を経験した人たちが自分たちの生活の生きざま、個性をずっと語り続けてきたからです。であるからこそ、私たち受け手は、それに共鳴し、被爆者の「生」に向き合えたことで、「これは継承しなければいけないもの、残さなければいけないもの」だと思えることができたのです。

本日の報告をまとめさせていただきますと、まず原爆体験の継承というふう考えたときに、原爆を体験した人たちは「他者化」「他人事化」していく必要がある。「他者化」「他人事化」する作業は紙芝居なり、いろいろな表現手段がある。その表現手段やその実践は個人の生き方、生きざまに表れている部分がある。何を継承すべきかというのはそう

いった生き方、「生（ライフ）」という部分が必要であるということ。そういう部分があるからこそ、僕ら受け手の側の人たちは共鳴できるし、これは残さなければいけないものだというふうに考えるのではないかということです。（拍手）

継承されていないものは何か—原爆被害者調査を中心として

根本雅也（明治学院大学国際平和研究所助手）

根本 はじめまして。明治学院大学の国際平和研究所で助手をしております、根本雅也と申します。本日のシンポジウムの課題は「私たちは何を継承すべきか」です。私の発表では、「何を継承すべきなのか」を考えるために、一体「何が継承されていないのか」について考えてみたいと思います。

まず、一つの疑問を共有することから始めたいと思います。広島や長崎の被爆地では、原爆の災禍を後世や県外、あるいは国外の人びとに伝えること、そして核兵器の禁止を訴えることが積極的に行われています。このことは何を示唆するのでしょうか。

最近、広島平和記念資料館の展示がリニューアルされました。入口の近くに次のような説明があります。「一発の原子爆弾が、無差別に多くの命を奪い、生き残った人々の人生も変えました。広島平和記念資料館は……世界の人々に核兵器の恐怖や非人道性を伝え、ノーモア・ヒロシマと訴えます」。この一文が示すように、広島平和記念資料館は、核兵器あるいはその被害を伝えることに焦点を当てています。

カメラのレンズを考えてみてください。何かに焦点を当てるということは、そのほかには焦点を当てないということの意味しています。焦点を当てた物以外は、後景へと退き、目立たなくなる可能性があるということです。では、被爆地において核兵器に焦点が当てられるとき、何が後景に退いているのでしょうか。核兵器について積極的に語られる一方で、あまり語られなくなっている一つに「戦争」があるように思います。今日、被爆地において核と戦争、反核と反戦というのは非常に微妙な関係にあって、ややもすると両者が分離されているようにも見えます。

今日の報告では、上記の疑問に関連して、原爆の被害者たち、被爆者たちは何を訴えてきたのかについて考えてみたいと思います。

原爆被爆者団体の協議会である、日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）は、これまでにたびたび原爆被害者調査に取り組んできました。その調査に寄せられた被爆者の回

答を見ると、彼らは核兵器の禁止を当然訴えています。同時に、戦争を繰り返さないことを強く求めています。

2015年に、日本被団協は、ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会とともに、全国の被爆者たちに調査を行っています（「被爆70年を生き『被爆者として言い残したこと』調査」）。この調査で「今とくにこころにかかっていること」について尋ねたところ、一番多かった回答は「日本がまた戦争をする国になるのではないか」でした。当時の社会状況について補足すると、当時は安全保障法案が国会で審議されていて、国会前でのデモが非常に盛んに行われており、それらが連日報道されていました。また、同じ調査で「再び被爆者をつくらないために、今、日本政府に求めたいこと」を尋ねる質問に対しては、わずかな差ではあるのですが、「核兵器廃絶」よりも「9条厳守」という回答が多く寄せられていました。これらのことを考えると、被爆者は戦争そのものに反対していると考えられます。

では、なぜ被爆者は戦争に反対するのでしょうか。ある被爆者は端的に次のように回答しています。「戦争をしなければ被爆することはなかった」。また別の方は「原爆投下はそもそも戦争がもたらしたものです」と記していました。つまり、原爆の被害は戦争によってもたらされたという見方です。さらに、「なぜ戦争が起こったのか」を考えると、当時の政府が戦争を起こしたという回答が出てきます。そして、当時の日本政府の判断であるということは、政府は国を戦争ではなく、異なる方向——平和——へと動かすことができるのではないかと。そのようなことまで、被爆者の回答からは読み取ることができるように思います。

被爆者は、平和のための制度的な土台についても言及しています。その一つが、上記のように、憲法9条であるように思います。もう一つは国家補償です。

1995年、日本被団協は原爆被害者調査（「被爆50年原爆被害者調査」）を実施しています。この調査の自由記述回答には「国家補償」に言及した回答が多くみられました。特に、1994年に制定された「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に対する意見を尋ねた設問への回答で「国家補償」が言及されています。

被爆者に関する法制度について説明すると、1957年に原爆医療法、1968年に原爆特別措置法ができています。そしてそれらを一本化したものが1994年の「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（「援護に関する法律」）でした。しかし、この法律は基本的には社会保障の枠組みであり、被爆者が長らく求めていた国家補償にもとづく援護法では

ありませんでした。

1995年の調査で、「援護に関する法律」に対する意見を尋ねた設問の回答の大多数は不満を表明していました。その理由は、法律が「国家補償」ではなかったからです。では、被爆者にとって「国家補償」とは何を意味していたのでしょうか。ある被爆者は「不戦の証としての国家補償」と記しています。つまり、戦争を繰り返さないための制度として「国家補償」が考えられていたようです。

二つの原爆被害者調査から指摘したかったのは、原爆被爆者たちは、核兵器だけではなく、戦争そのものに反対していたということです。そして、戦争を繰り返さないためにはどのようにすれば良いのかを考え、そのための具体的な制度を追求していました。このような姿勢の原点には、彼らの原爆体験があります。なぜ自分たちが原爆に遭わなければいけなかったのか。この問いは「なぜ原爆が落とされたのか」という問いに転回し、その視線は戦争へと向いていました。つまり、被爆者の視点からいえば、核兵器（あるいは原爆）と戦争というのは、とても密につながっています。

以上を踏まえて、「何を継承すべきなのか」についていうならば、まず原爆被爆者が本当に何を求めているのかをもう一度考える必要があるということです。そして、そこから私たちは何を継承しなければいけないのかをあらためて考えていく。そのことが求められているように思います。どうもありがとうございました。（拍手）

被爆体験を受け継ぐことと戦後史研究の意義

桐谷多恵子

桐谷 皆さま、再びこんにちは。RECNA 客員研究員の桐谷多恵子です。こんなに報告が続くと、聴いている皆さまも疲れてしまうかもしれません。手を伸ばして、ストレッチいたしましょうか。ご協力いただき、ありがとうございます。

皆さまがいずれの報告も真剣に聞いてくださるので、報告者は頑張るぞという気持ちになります。ありがとうございます。では最終報告に入りますので、よろしく願いいたします。

冒頭でも述べましたが、私は継承を直接の研究テーマにしておりません。しかし、最近ふと気が付いたのは、私が向き合っているのは「継承」という問題なのではないかという

ことです。それはなぜか。この数年取り組んできた、二つの研究を具体例として挙げて説明したいと思います。

レジュメの「1-2.向き合うこととなった『継承の問題』について」に入ります。戦後史の研究者がなぜ継承の問題に向き合うこととなったのか。

いま私は科学研究費をいただいて、沖縄の被爆者調査をしています。後ほど詳しく話しますが、沖縄の被爆者は自分たちの体験が後世へと継承されるのかと、聞き取り調査の際に繰り返しその不安を述べられました。沖縄の被爆者の戦後史を聞き取ると、本土の被爆者の方々とは違う歴史を歩まれていることがよく分かってきました。イメージとしては、沖縄の被爆者は、在韓被爆者という海外にいる被爆者と日本の被爆者との中間に位置する人びとです。沖縄の被爆者は自らで被害を訴え、闘って権利を勝ち取ってきました。沖縄戦が圧倒的に語られる沖縄の中で、原爆のことを語ると、沖縄戦にいなかったということが知られてしまう。沖縄戦を体験していないことが、「自分にとってすごく後ろめたい」と、沖縄ならではの被爆者の悩みを聞かせて頂きました。また、沖縄には被爆者の体験を伝える、伝承者プログラムのような組織がありません。沖縄県原爆被爆者協議会は存在しますが、広島や長崎のように、被爆二世の組織がありません。そのような状況を沖縄の被爆者の方々は危惧しておられるのです。

もう一例は、長崎の浦上でずっと復興の聞き取り調査をしてきたのですが、その中で繰り返し語られる一人の修道士がおりました。しかし彼の記録を探すと、文献資料は限られたものしか見つけることができませんでした。これは一体なぜだろうかと考えました。例えば浦上のカトリック信徒の代表者としての永井隆博士は多くの方々に言及され、研究上でも追究され続けております。けれども、この修道士についてはたくさん語られるのに記録化されないのはなぜだろうか。被爆者の方々が「自分たちが大事に思う復興の歴史が消えてしまわないか」と不安を述べられるわけです。

このように沖縄と長崎で継承の問題について直面した際に、自分の受け取った証言を研究者としてどうやって書き残すことができるか。「自分は『継承』がテーマではない」と言っておきながら、「どうしたら伝えられるか」ということをずっと考えていたのです。

それでは具体的に説明したいと思います。レジュメ「2. 沖縄の被爆者への聞き取りの中で」に入ります。まず、沖縄の被爆者とは誰のことでしょうか。沖縄の被爆者とは、広島と長崎で原子爆弾によって被爆し、そして沖縄に戻った人たちのことを指します。1970年に調査されたときにはおよそ348人いました。ご自身で名乗りを上げた方々の数ですの

で、実際はもう少し多かったのではないかとされています。そして最新の調査では、現在、132人存在すると言われています。沖縄県原爆被爆者協議会のご協力のおかげでどうか聞き取り調査を開始することができましたが、順調には進みませんでした。沖縄の被爆者の方々が「何かしらの形で自分が被爆者であることを知られてしまわないか」と懸念されている状況が分かりました。もう一つ特徴的な点は、沖縄の被爆者のおよそ70%が長崎で被爆しているという点です。多くが三菱関係で働いていた人たちです。例えば私が聞き取りした中で一番多いのは、三菱造船所で働かされていた当時15～16歳の少年たちです。彼らは学校に募集があり、自分は沖縄で食べていくことができないかもしれないと思って応募し、単身で長崎へ来ていて被爆しています。そのあと沖縄に戻っているわけです。私自身は、長崎の被爆者の孫の世代なので、聞き取りをしていて、自分の祖母の話などをすると、懐かしく「長崎弁」を語られました。そのときに、自分は長崎の被爆者の研究をしていると言いながら、沖縄の被爆者の存在を全く見ていなかったと、ものすごく反省しました。沖縄の被爆者問題の多くは、長崎の被爆の一部として捉えられるからです。その視点がやはり必要だなと思ったわけです。

沖縄は戦後、日本の本土とは違い、アメリカの直接統治下にありました。ですから、いまでも基地の問題などがあります。冷戦期の一番大変な時には沖縄に1300発もの核兵器が配備されていました。沖縄は核兵器と同居させられ、また、攻撃目標としての危険性ももたされていたのです。その中で沖縄の被爆者が体験を語る。これはどういう意味を持つのでしょうか。

先ほど根本さんも補償のことを発言されていましたが、沖縄の被爆者は本土の被爆者に比べて7年遅く「原爆手帳」を取得されました。原爆医療法が適用されるようになるまで7年かかりました。ですから、被爆後、実に20年間放置されてきたわけです。この20年が被爆体験を語るうえで決定的な後れをもたらしたのだということを、証言者たちは繰り返し私に語りました。

沖縄戦は苦しいながらも、みんなが自分の一つ一つの体験を持ち寄って、全体像を描き出そうとの取り組みがなされてきました。ある沖縄の被爆者は、戦争体験は戦後の歩みの中で、みんなで掘り起こして紡いできたものだと話されました。しかし、自分たち沖縄の被爆者は沖縄戦にいなかったという後ろめたさと、沖縄では一時、放射能がうつると言われていた。それも相まって語るができなかった。だから、被爆体験をみんなで持ち寄って紡ぐことができなかった、というのです。

さらに、沖縄に住む人びとの多くが米軍の軍作業に従事していたために、沖縄の被爆者は、原爆の被害を語る事が困難になったという事です。原爆を投下した国の人たちが自分の雇い主であり、原爆の被害や原爆反対を口にすれば、もしかしたら職を失ってしまうかもしれない。だからこそ語れない。二重も三重もあるいろいろな状況の中で語れなくなってきたわけです。

沖縄の被爆者の方々も放射線障害で体調を崩されています。その中で「大丈夫だ、大丈夫だ」と自分に何度も言い聞かせて過ごしたと語ってくださった被爆者がおりました。また、自分の記憶を自分の中へと抑え込んできたことも語って下さいました。感情を抑え込んでいる間に、20年、30年とたつと、本当に語れなくなっていったというのです。私が聞き取りに行ったときに、悔しそうに「もう少し早く来てくださればもっと生々しく語れた」と話されました。「自分で抑えてきたからどんどん話せなくなった」と。

そのような証言から考えられるのは、長崎や広島で語られている「被爆体験」というのは、確かに被爆者を中心に地域で育ててきている面があるということです。みんなで共有して、さまざまな体験を全体像として描こうと努めてきた歴史的な歩みがあります。それに比べて沖縄では、被爆体験を共有できなかったのです。これは大変だと思いました。沖縄の被爆者の体験や経験を伝えていかななくてはなりません。まず、本日のシンポジウムで話し、長崎の被爆の一部であることを皆さんにも共有していただきたいと思いました。継承については、沖縄においても主体的に受け継ぐ立場の人が現れる必要がありますので、研究者に限らずに、報道関係者の皆さまにもお力をいただいて、もう少し知られるように広めていく必要があると思っています。

それでは、次に進みます。長崎の被爆者の聞き取り調査においても、当事者たちが大事に思う復興の歴史が後世へと伝わらないのではないかという不安の声がありました。私は2003年から広島と長崎の復興について被爆者の方々への聞き取り調査に取り組んできました。3・11を経て社会が変わったのか、「復興」への関心を示していただけるようになりました。被爆地の復興については、都市計画を中心として都市の歴史に関心が集中してきたように思います。特に、高い立場にあると申しますか、自分で記録を残せる、例えば市長や県長たちの復興への取り組みの文書は、記録化されるわけです。しかし、いわゆる庶民と呼ばれる人たちの復興の記録というのは、少ないです。子どもたちがどうやって遊んでいたのか。何を食べていたのか。聞き取り調査を始めると、「草だんごを食べていたんだよ」とか「芋はもう見たくない」とか、いろいろなお話がありました。あとは戦中も

女学生たちはおしゃれをしていたのだとか、そんなお話を聴いて、「ああ、そうやって、どんな状況でも生きてきたんだな」と思いました。何かしらの形で庶民たちの復興の歴史も残さなければならないと思いました。

随分と前から聞き取り調査の中で「ヨゼフ様」という名前をたびたび耳にしていました。一体誰なのだろうと思っていましたが、当初聞いた時には特に何かを調べる作業には直結しませんでした。しかし、調査を進める中で、度々、「ヨゼフ様」という名に出会うわけです。改めて聞いてみると、「ヨゼフ様」とは、浦上地区の本原町で信徒を支えて暮らしてきた、一人の日本人修道士でした。彼について人びとはたくさん語るのに記録が少ない。証言者たちは「自分たちがいなくなったらヨゼフ様のことは伝わらないのではないかと、とても不安に思っていたのです。どうにかして残さないといけない、特に証言者の方がご存命の間に取り組まなければならない、ということで論文を書きました。その論文は来月刊行されます。なんだか宣伝になってしまい恐縮ですが（笑）、読みたい方はお送りしますので、ぜひお知らせください。

このように気が付けば、私自身が「残さなきゃ」「伝えなきゃ」という思いで、取り組んでいました。「あれ、これって継承なのかな」と客観的に思うわけです。そして、当事者たちは語っているのに、記録として残らない。この差って一体何なのだろう、と思いました。永井隆先生は浦上でもとても高い位置にある。いわゆるスーパーエリートの立場にある先生が『長崎の鐘』という本を出されて、占領軍の検閲もすり抜けてちゃんと刊行され、彼の本などを通して人びとは永井先生を知っていきますし、研究者も研究していきます。しかし、一方で、浦上で長年、復興に尽力してきた修道士の記録は残っていない。だから、体験者がいなくなったら消えてしまうかもしれない。話を聴いていると、ヨゼフ様のような方は、おそらくまだまだいらっしゃるのだろうと思いました。語られるべき人たちはたくさんいるのに、権力があるというか、立場がある人たちに残されていく歴史は収れんされてしまっていると思います。しかし四條さんがおっしゃったように、今こそしっかりとアーカイブして資料を残して、後世にちゃんとつないでいけるようなものにしなければならないのだろうと思えます。

長崎は、市の中心地と浦上との二重構造が言われるのですが、浦上にもさまざまな構造があります。例えば永井先生、そして岩永修道士など、さまざまな層、つまり複数性があるわけです。ここでは、多様性というよりも、層があるために複数性と表現しています。その長崎の複数性を固定的なものにしないで語っていく必要があるのではないかと考えま

す。

それでは、「4. おわりに」に入ります。広島、長崎、そしていま沖縄の被爆者の聞き取り調査で見えてくることは、決して単色で塗りつぶしてはならない歴史があるということです。体験者たちが自分たちの体験や経験、教訓、歴史を伝えてほしいと望まれます。そして彼ら・彼女らが大事に思うのは、「絶対に戦争をしてはならないのだ」ということだと仰います。先ほど根本さんの報告でありましたが、私も何度も被爆者の方から「戦争反対」の発言を聞き取ってまいりました。そして、それと同時に、「あなたは一体何のためにこの研究テーマに取り組んでいるのか」、このような質問も受けます。証言を聞き取る私自身の考えも同じように問われるのです。その相互の対話が常に存在して、聞き取りという行為は成立してきました。

継承の問題には——私自身は被爆者の聞き取りから始まりましたが——さまざまな順序がありました。まず被爆者に被爆体験と戦後史を話していただきたいと依頼しました。これはまず記録化の作業です。次に、私の依頼の範疇を超えて、被爆者である彼女たち・彼らが大事だと思っていることを話される、個別的な話があります。炎が来たから家族を残して逃げた、だから自分は生き残ったという、懺悔のような話もうかがいました。そういう個別的な証言との出会い。それらの証言を一般化といいますか、思想化するというのが私たち研究者が担うべき作業であるのだと思います。しかし、難しいことに、「被爆者だから」こう言うとか、固定化・一般化だけになると、やはり「一人」が見えなくなってきました。その「一人」、つまり「個別化」と「一般化」の間を常に行き来しながら話すことがとても大事だと考えます。

最後に、「被爆者」の概念を捉え直す必要があるのではないかと、思います。私も度々、耳にしてきましたが、「被爆者は自分の被害ばかりを言う」と言われてしまうときがあります。それに対して私が思うのは、被爆者は、原爆被害から生き抜いて問題を証言する人、つまり、問題を告発する人びとである、という点です。そして、その問題がまだ続いているから告発しているのです。いまもまだ核時代が続いている。戦争が続いて暴力が続いている。これに対して「それではいけない」と証言をしている人びとであると理解しています。被爆者という定義が常に、爆心地から何キロの地点で被爆したから被爆者手帳が受け取れるであるとか、放射能の被害を受けた人であるとかいった視点の範囲に留まって語られてきました。しかし、75年を経て、その歴史の中で彼ら彼女らの価値を再評価すべき時なのではないかと考えます。被爆者は、被爆者として自己を主体化し、「自分は被爆

者として話す」という覚悟と申しますか、その主体化の意味をちゃんと考察する必要があります。そして私たち受け取り手の側も、自分も一人の人間として、その問題の解決が必要だと主体化したときに、「これは自分の問題だ」、核時代に生きる自分の問題だ、と理解したときに、初めて継承の位置に立てるのではないかと思うのです。

第2部に続く議論として、どうしたら次の世代へつなげることができるのか、という点にもふれる必要があります。私たち文系の研究者の悲しいことなのですが、食べていくことが大変なので（笑）、学生たちは大学院へ進学したくないと言います。しかし、私自身はこのテーマに取り組んでいて、本当に幸せだと思うのです。このテーマは社会にとって必要であり、自分も情熱が注げるのに、「食べていけないから」という理由で担い手が育たない。さすがにまずい状況だなと思います。自分も頑張らなければいけないと思うのですが、どうしたら次の世代の専門家も育てていくのか。そういう視点も必要だと思っています。ですから、皆さまにもぜひご協力をいただいて、今後とも長く見守っていただければと思います。

それでは時間になりましたので、第1部は、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

（休憩）

第2部 パネル討論

コメント・論点整理

山口 それでは、第2部のパネル討論を始めさせていただきます。第2部の司会を務めますRECNA 客員研究員の山口です。

第2部ではまず、コメンテーターの新木武志さんと富永佐登美さんにそれぞれ10分ずつお話しいただき、その後、最初の4人のパネラーの方々に応答させていただきます。では、新木さんからお願いいたします。

新木武志（長崎工業高校教員）

新木 長崎工業高校で社会科の教員をやっております。本日は「継承」というのが大きなテーマですので、継承について私が考えていることなどを話しながら、きょうお話を伺った感想のようなものを述べさせていただきたいと思います。

継承の前提として、これまで被爆体験を中心とする証言や聞き取りが積み重ねられて、原爆被災に関わるいろいろな出来事が明らかにされる取り組みがあったと思います。これまでの証言や聞き取りがどのようになされてきたのかを振り返りますと、原爆被災の直後しばらくは、被爆体験について語られることはありませんでした。つまり、よく知られているように、占領下という状況があり、あるいは、被災された方々も思い出したくないし、差別の問題もありました。

そういうこととともに、もう一つは、それまであり得なかったことが起きているわけですから、何が起こったのか把握できないという問題です。その一方で、公的には「空襲」としてしか把握されない。8・9空襲という言い方もあります。何が起こったのかを把握できない、語る枠組みがなかったという問題ですね。

さらに、何よりも、語り始めるには、語るための場が必要であるし、聞く人がいないと語れない。そういう関心を誰も持たないならば、聞こうとしないならば、語る意味は見いだせなかったということがあったと思います。

だから、きょう深谷さんが、「記憶は社会的文脈の中で、時代状況に応じて想起される」と言われたように、そういう時代状況、社会状況の中で、原爆や被爆者への関心が高まることで、はじめて原爆について語られるようになったという経緯があります。歴史的には、

長崎が国際文化都市になって原爆被災を基にした平和をアピールする、占領が終わってやっと原爆について報道される、さらにはビキニの水爆実験のあとに放射能の脅威が高まる、あるいは冷戦下で核戦争の危機が高まる、そういう中で、関心が高まった。

そういうさまざまな社会的な文脈やその関心に応じて、被爆者に何が起こったのか、実際どうだったのかという問いかけがなされ、証言が求められるようになる。そうすると、被爆者の語る場がはじめて用意され、その問いかけに応答する形で、自分の体験をそこで想起して語り始めた。その中で、被爆者は自分の体験を意味づけることが可能になり、それを語る意義を見いだした。さらに、聞き取った側も、問いかけ、聞くことによってその出来事に向き合うということ——桐谷さんが言われましたように——自分もその意味を考えていく。

こうして多くの証言や聞き取り、そういう記録が集められ、さらに現在も集められ続けて、さまざまな事実が明らかにされてきている。そして、さらにいろいろな聞き取りや記録だけではなく、文学作品にもなれば、芸術作品にもなり、いろいろな形に現れている。だから、桐谷さんは、被爆者が自らを被爆者として主体化していくという言い方をされましたし、さらに受け手の主体的に継承していく作業が継承の根幹だと言われました。深谷さんも、継承について、他者との相互行為を通じて実践する仕方を学んでいくという言い方をされていたと思います。

私なりに考えると、継承というのは、問いかける側と問われた側の相互作用によって、語る主体とそれを受け取って向き合う主体が形成され、両者が過去を共有し、そして未来を共につくろうとするのだと思います。ですから、その両者の相互作用こそが、継承の中心ではないかと考えています。

そう考えるならば、根本さんは、何が継承されていないのかという問題、反核にとどまらない問題を指摘されました。桐谷さんは、沖縄の被爆者の被爆体験は継承されるのかという不安、浦上で語られてきたけれども記録にならない歴史も伝えてほしい、そういうものに出会ったと言われました。それらの問題は、裏を返せば、これまでにそれらの人に、あるいはそういう声に関心が寄せられてこなかったという問題であり、そういうことについて、根本さんや桐谷さんが問いかけることで、浮かび上がらせてきたということだと思います。

いまでも問いかけられることなく、そのまま忘れられようとしている問題が、たぶんまだまだたくさんあると思います。特に、根本さんは、被爆者の思いを被爆 50 年、70 年

の調査の資料から拾い出されたわけですが、既を集められ、語られたそういう証言や資料の中にも、まだ見過ごされている声がたくさんあるということを示しているとも思います。

さらにその一方で、原爆被災に関する現在の関心ですが、これは桐谷さんが先ほど少し言われた、東日本大震災のあと、復興という問題が出てきます。それ以前は、ほとんどそういう復興の問題が顧みられることがなかったのが、震災からの復興という問題が出たことによって顧みられ、関心を集めることになりました。

今回のシンポのチラシには、「核兵器廃絶を視野に入れた『原爆／被爆体験の継承』を考える際に、そもそも『何を継承すべきか』」とありますので、このシンポは核兵器廃絶を視野に入れた「継承」について考えるということが開かれています。確かに、核廃絶は非常に重要な課題ですが、桐谷さんは、その被爆者の証言について、人間とは何かという大きなテーマがあると言われました。深谷さんや四條さんも、石田忠さんの「被爆者のく生」という問題を引用されているように、原爆被災の問題、その継承という問題、原爆に関わる問題には、人間や社会に関わるさまざまな問いが、実はそこにあると指摘されました。

だから、核兵器が廃絶されたとしても、原爆被災の問題はたぶん決着しないし、決着させてはならないのではないかと思います。そのために、四條さんは原爆被害をめぐる歴史資料を残す問題を指摘されましたが、これは非常に大切な問題です。

原爆被災からの復興の問題に戻りますと、もう既に復興について語るができる人はほとんどいなくなって、結局、残された聞き取り・手記・資料に問いかけるしかなくなっています。最初の主旨説明のときに、桐谷さんが、被爆後の100年、何を語っているかということと言われましたが、50年後、100年後にどのような課題が生まれているか、どういう問いがなされるのか、まったく分かりません。だから、資料を集めておくのは非常に重要な問題であると思います。

ということで、核兵器廃絶を視野に入れた、「何を継承すべきか」というテーマにはそぐわないコメントになりましたが、以上です。ありがとうございました。（拍手）

富永佐登美（元長崎大学院生）

富永 こんにちは、富永佐登美と申します。長崎生まれですが、二世ではありません。二世かどうかというのを、この研究をしていると聞かれること自体に、まず継承が持つ問題があるかなと思っております。ただ、長崎の平和教育を受けて、素直に受け入れたり、

それから拒否反応を持ったりした世代の典型と、自分自身では考えています。大学ではまったく違う分野を専攻して、20年ぐらい社会人をしたあと、大学院で、非体験者、継承を受ける側の表現はどうあるべきかを考える研究を10年ぐらいし、2年ほど前に研究から離れました。

つまり、私は、被爆の問題に対して無関心とか拒否反応を示す経験も自分自身がしてきましたし、そのあとでその問題に関わることになった体験もした立場として、今回お話をするように求められているのかなと思っています。現在は、長崎の地方の民放局のライブラリーで映像管理の仕事をしています。中に数百名の被爆者の方々の証言映像があって、それをデータとして入力している関係で、いままでに300名近くの映像を見てきました。そこで感じつつあることも含めて、今回のコメントをさせていただこうかと思います。

今回は継承がキーポイントですが、これからの継承も含めて考える上で、キーポイントになるのは多様性ではないかと思っています。先ほど桐谷さんは、複層性という言い方をされましたが、厚みを持たせるということですね。それから、いろいろなものがあると伝えていくということです。いろいろな方面から、4人の先生方が考察を展開されました。

まず、四條先生のご発表は、被爆体験を称するものとして、結果的に、映像であれ、音声であれ、証言が非常に重要視される傾向がある。ゆえに、証言とされない文書とか、直接的に証言ではないものがあまり顧みられずに散逸するまま現在に至る状況があることを示すものでした。

私自身、多数の証言映像を見てきて感じるのは、聞き手の方はあまり変わっていないので、パターン化が強化されていくという問題です。何名かの先生もおっしゃいましたけれども。このパターンが出来上がってきたものを一人一人の個別化された体験に引き戻すために、多方面からの資料が、情報として保管するものとして、これから特に非常に重要なものになっていくのではないかと思います。

四條さんにお聞きしたいことが二点あります。私が被爆のことを考える上で、最近特に感じるのは、実は明治以降、近代化されて以降の歴史の積み重ねの結果としての戦争という考え方をすると、明治から戦前までの資料もとても大事ではないかと。そこをもう一回検討することも大事ではないかと思うのですが、長崎においてそういう資料はどれくらい残っているのか、ご存じでしたら教えていただきたい。

それから、もう一つが、四條さんが前に書かれた論文の中で、長崎学の存在が、近世までの資料の偏重を生んでいるということがありました。私も、それは傾向として感じます。

近代以降がやはりちょっと薄いのは、長崎学とそれを重要視する行政の在り方があるかなと思います。そういう在り方に対して、近代以降の資料も保存を進めてもらいたいということで、四條さんたちが活動を始められています。

ただ、四條さんたちのグループは保存を進めるために非常に正攻法でいわれています。しかしこれまでの流れを見ると、なかなか動いてもらえない傾向が長崎市にはあるかと思っています。なので、「派手好きである」とか、「分かりやすいものに飛びつく」というような長崎市の特徴を捉えた上で、実際的なアプローチをもし考えていらっしゃるのであれば、教えていただきたいと思っています。

次に、深谷さんのご研究ですが、語り手、つまり体験者の被爆体験の語りや表現が、戦後の社会状況に応じて変化をしてきたとして、しかし、そこには回収できない、変わらない芯の部分があると注目されています。この芯の部分は、実は時として、現存する言葉には適当な表現がなかったり、非常に個人的なものだったりして、他者への伝達が困難になるという問題も内蔵しています。

その具体的な解決法が、身体化、思想化、他者化だとおっしゃったと解釈しました。つまり、伝達にはプロセスがあって、ご本人が体験を他者化することで客観化する、そのあと、受け取り手が今度はそれを自分化するという表現をされたと思います。このプロセスも本当に非常に大事だと、私も思います。

その中で、深谷さんにお聞きしたいのは、特に長崎や福島において、そういうプロセスがうまくいって、受け手に深く、あるいは広く、つまり多様に伝わったと実感するような実践をご覧になった経験があるのでしたら、それを教えていただきたい。もしくは、まだそこまで至っていないのであれば、その原因、理由を、もしお考えがあれば教えていただきたいと思いました。

次に、根本さんのご発表ですが、根本さんは、以前のご研究で広島証言活動の検討をされる中で、まずなぜ継承しなければならないのかが表面化しないと取り上げておられません。きょうのテーマは、「継承されるべき」から出発しているという点ではちょっと違うのですが、その、なぜ継承しなければならないかということが、是非を問われることなく、絶対的に正しく自明とされているのは、実は戦後の歴史の中でつくられてきた過程であるとおっしゃっています。

これは、当然長崎においても同様で、この自明性ということで、実は私たちも「なぜ継承しなくてはいけないの」というのを表に出すことが抑圧されている現実が実際にあるわ

けです。それが私たちの世代、あるいはもっと下の世代にとって、無関心になったり、拒否反応を感じてしまう原因の一つともなっているかと思います。だから、ここをもう一回問い直したプロセスは、非常に大きかったと思っています。そういうことで考えていくと、今後の継承の方向性にも多様性を持たせるという意味で、根本さんのご指摘は非常に大きかったと思っています。

今回は、原爆被害者調査を基に、実は核兵器反対よりも、戦争への忌避感、嫌悪感、拒否感の感情が強いという被爆者の気持ちをあらためて提示していただいて、それも 95 年ぐらいからということで、長くずっと持たれていたとおっしゃいました。私が見てきた被爆証言からも同様のことを感じています。パターン化した流れの証言のラストの近辺では、核兵器廃絶とか核兵器反対という文言は、やはりほぼ必ず入ります。核兵器の体験をした、被害を受けたからこそその核兵器への拒絶はあります。つまり、核兵器による被害という特殊性はたしかにあるのですが、実際の体験談の部分で本当にとんでもないものを見た話をされて、嫌だと言うときに使うのは、「戦争は嫌だ」という言葉です。私の印象としては、核兵器や原爆の廃絶より「戦争は嫌だ」という言い方、「これが戦争かと思った」という証言が、自分の個別の体験の話をしているときに出てくる。パターン化された最後の締めのところに出てくるのではなくて、途中途中で出てくるのです。漏れ出てくるその出方が、深谷さんのおっしゃる「回収されない芯の部分」だと思います。

核兵器廃絶というのは、もちろん是非もなく、絶対にというところはあるのですが、それとはちょっと異なるところで、自分が体験したものをフラッシュバックして追体験しているときに出てくる実感は「戦争は嫌だ」なのだということを、根本さんの発表を聞きながら、あるいは資料を見せていただきながら、ここはつながるなと思ったところです。

それが戦後の活動の中で、反核運動に収れんされていった歴史があるということですね。それを今回見せていただいたと思っています。これまで、被爆者であるゆえにその体験はやはり特殊だと考えられてきました。特殊ゆえに証言が重視される流れもありました。でも、それは裏を返すと、たまに聞く「体験した者にしか分かんよ」というロジックになっていってしまう可能性をはらんでいます。そうなると、これは非体験者にとっての壁になります。その壁と感じられることが「戦争は嫌だ」という感覚であるならば、ほかの戦争体験者と同じような、もっと広範囲な感覚として、結節点になり得るのではないかと。そこは、いま生きている私たち全体が、もしかしたら戦争になるかもしれないという不安として共有することができるので、非体験者の実践にもつながり得るのではないかと感じ

ました。

桐谷さんは、今後の活動実践の中心となっていく非体験者の活動を視野に入れて、表に出ていない被爆者に焦点化した考察をされましたが、もともと広島と長崎の復興史がご自身のテーマであると。ただ、それを考えるときに、社会、行政、個人の在り方とどうしてもつながって考えざるを得ない。ということは、やはり個人の体験、中でも個人に大きな影響を残したであろう戦争や原爆体験の検討は不可欠になってくるという流れだと思えます。

そうやって考察していく中で出会われた沖縄の被爆者と、それから浦上地区でのみよく知られたヨゼフ様、岩永富一郎さんが出てきます。沖縄では沖縄戦という非常に苛烈な体験が一般的なだけに、「被爆体験＝沖縄戦を体験していない」というのが負い目となって、自身の被爆体験が語りにくかったという証言は、もしかすると、長崎でのそれまでの空襲による被害者の語りあまり聞こえてこないことと重なるかなと思いました。

『原爆戦災史』によると、9日までに、長崎市は5回空襲を受けていて、死者の合計は344名、負傷者595名に上ります。戦災史なので、正確な数かどうか分からないですけども。この空襲での被災者も家や家族を失ったり怖い体験もあったわけですが、沖縄の方々と同様に、その話は実は被爆体験談の中では届きにくいんですね。私は何百名かの証言映像を見た中で、お一人だけ、「私にとっては、被爆体験より8月1日の空襲のほうが大きい」と言われた方がいらっしゃいました。

そういう沖縄の隠された、いままで表に出てこなかった被爆者の話とか、ヨゼフ様の話とか、それから私が聞いた唯一の被爆者の方で、そのあとパターン通りに被爆体験談を語るのですが、その前提として「8月1日のほうが私の体験としては大きい」と言った方。そういう証言は、やはり多様性を考える上で非常に大事な、貴重な体験だと思います。これも掘り出していくのは重要なことだと思います。

桐谷先生にお聞きしたいのは、ヨゼフ様は私も知りませんでしたが、浦上の方は、ヨゼフ様を今後どのように広めてほしいと思っているのか、永井隆のような、長崎のアイコンのような存在になってほしいと思っているのかどうか気になりました。以上、私の見聞きしたものから考えるコメントになりますが、多様性を鍵にして、述べさせていただきます。（拍手）

第1部登壇者からの応答と討論

山口 ありがとうございます。それでは、4人のパネラーの方に、それぞれ5分ぐらいずつ応答していただきたいと思います。最初の発言順ということで、まず四條さんからお願いいたします。

四條 新木先生、富永さん、コメントをどうもありがとうございました。では、まず富永さんのコメントから応答したいと思います。歴史資料の問題について、明治期以降の原爆被害以前のものも大事なのではないかと、明治以降の資料は、長崎でどこまで残っているのか、ということについてですね。

原爆被害のお話を聞くときに、悲惨な被爆体験を直接ご本人からお伺いすることもありましたが、先ほど桐谷さんが、戦時中も女学生たちはおしゃれを楽しんだとおっしゃっていたように、被爆前のことを話されることがよくあるんですね。「本当はいけないんだけど、女学生時代にこっそり映画館に行ったことがあったんよ」とか、広島元安川について、「昔はすごくきれいで、川エビがとれて、そこに飛び込んで遊んどった」とか。直接原爆被害とは関係ない話で、すごく楽しそうに話されるのですが、そのお話を聞いていて、これが失われたものなんだな、とあらためて原爆被害の大きさを実感することがあります。やはり原爆被害を描こうとするなら、その前とあと、全部が大事です。長崎で言えば、近現代の資料全体で考えることが必要なのではないかと思います。

それがどれだけ残っているのかということですが、まずどこが保存しているのかということですね。長崎歴史文化博物館が所蔵する資料の主体は近世になりますが、そこに近現代の明治期、大正期の公文書が一部保存されています。私がよく利用するのは昭和期以降の資料ですが、長崎県立図書館に偶然ごく一部が所蔵されているのを見たりしています。原爆被害であれば、長崎原爆資料館になりますが、原爆被害関連の資料は保存されているものの、整理・公開機能が限られています。つまるところ、系統立てて、近現代の資料を保存・公開しているところは、長崎では存在しないと言えます。非常に問題であると考えております。

関連して、長崎学についてのコメントをいただきましたが、長崎学は歴史も長く、多彩な活動をされています。ただ、その長崎学を源流とする活動と、平和への発信の間で、原爆被害の資料の問題が、顧みられない状況になっているのではないかと感じております。それに対してどのようなアプローチをとるのかということについて、いままで原爆被害の

歴史と長崎学が協働することはなかったのですが、資料という足場は一緒なので、そこをベースに協働していくことができるのではないかと考えています。そのためには、研究者もですが、マスコミ、市民、県民の方々など、資料の散逸を問題だと思ふ方々が寄り集まって、ネットワークをつくり、資料の保存・活用に対する市民、県民の意識を高めていくことが大事なのではないかと思ひます。まず「歴史資料に対する意識から」というのは、初歩的なことですが、意識がないと資料は残りませんから、大事なことです。そういう活動をしていきたいと考えております。

それから、「核兵器が廃絶されたとしても、原爆被害の問題は決着しない」と新木先生がおっしゃったことについては、本当にそのとおりで思ひます。また、富永さんが先ほど触れられたように、被爆体験を長年語る中で、証言がどうしてもパターン化してしまうという問題があります。好井裕明先生は、原爆に遭った人たちは、その固有の経験をすぐに「原水爆禁止」「反核平和」というメッセージにつなげていったのだろうか、と著書で書かれていました。きっとそうではないですよ。その間に、いろいろ考え、悩み、苦しんで、最後にそこにつながっていったのだと思ひます。先ほど根本さんが、「被爆者には、反核だけではなく、反戦という思ひがある」ということもおっしゃっていましたが、やはり原爆被害、被爆体験というのは、「原水爆禁止」「反核平和」という画一的な語りのためだけにあるのではなく、原爆被害へのアプローチも含めて、いろいろな可能性がそこに広がっている。そこをパターン化した語り方に収めないために、「資料」があるのではないかと思ひます。富永さんがキーワードとして示された多様性、厚みを持たせるという部分につながってきますが、「被爆体験の継承」というのは、一つではない。桐谷さんは、「それぞれに主体化していく必要がある」と提起されましたが、それぞれが、パターン化したものを崩しつつ、自分自身の答えを見いだしていくということ、それが研究の中における「継承」であるとと考えております。

深谷 富永さんのコメントの質問に答えたいと思ひます。成功した、上手くいった実践例はあるのかということでしたが、現時点ではそれは判断できないと思ひます。ただし、こうなっては駄目なのではないか、ということはあるように思ひます。

今日、緊張していたせいで、実はこれに関係した話を報告し忘れていた部分でもあります。受け手側の準備、被爆者の「生」と向き合う、理解するための準備についてです。皆さんの報告で「戦争」がキーワードとして出ていますが、そのときの戦争に向かって日本が突き進んでいるような時代状況の中で、それをきちんと理解できているのか、それがな

いと、（被爆者を理解することは）上手くいかないのではないかと考えています。これは、当時の社会状況、社会構造への理解と言ってもいいのかもしれませんが。

原爆という出来事、太平洋戦争は、（現代の人にとっては）別の国の出来事、別の世界の出来事になっていますので、戦争とか、被爆前の状況がどういうものだったのかを理解しておく下準備が、受け手の側にどれだけできるのが肝になってくる。そういうものがない中で、共感とか感情的なもので、ああ、大変だったねというのであれば、それは継承としては上手くいかないのではないかと考えています。

新木さんのコメントで印象に残ったのは、原爆には人間社会に関する問いがあるということです。核廃絶と、二度とこういうことがあってはならないというのは、大前提ですが、それだけではなくて、原爆の経験が人間社会それ自体に対する問いなのだということが、印象に残りました。3・11 後の、たとえば原発被害の証言を伝えていく上でも必要な部分なのではないか、原発と原爆をつなげていく上でも重要なことではないかと思いました。

あと桐谷さんが最後におっしゃった、研究者、あるいは研究自体の継承も結構、重要なことです。研究者が原爆のことをやらなくなると、次に研究する人もどんどんいなくなる。次に研究する人がいなくなると、持続的に何かモノや資料が残らない可能性がある。ある意味で、資料をたくさん集めている人たちの中に研究者も含まれると思いますので、研究者を育てないと、もしかするとそういった継承自体も危うくなるかもしれません。

根本 ありがとうございます。いただいたコメントは質問ではないため、関連して少しお話しさせていただきます。まず、新木先生は、桐谷さんや私の発表は、見過ごされてきたものをもう一回掘り起こす作業だというご指摘をしてくださったと思います。実際に、原爆や被爆者については、見落とされていることがまだまだあると思います。何かに焦点を当てるということは、その他のものを見ないということでもあると思いますので、その点からいえば、なぜ、何が見過ごされているのかをもう一度考えることが必要だと感じています。

富永さんにいただいたコメントの中で、戦争に対しての考え方が「継承」活動において結節点になるかもしれないというものがありませんでした。とても興味深いご指摘だと思います。

関連してお話ししたいことがあります。私が調査している、アメリカに住んでいる原爆被爆者の方で、証言活動をされている方がいます。あるとき、彼はサンフランシスコの大学で話をしたそうですが、聞いている学生たちからとても反響があったといいます。そうした学生の中には、イラクに派兵された経験を持つ人がいたり、紛争から逃れてアメリカ

に渡ってきた移民を家族に持つ人がいたそうです。こうした学生たちは、原爆投下の是非については賛否が分かれても、被爆者の話は重要だと認識しているとのことでした。その関心の根底にあるのは、核兵器という以上に、もっと一般的なもの——たとえば戦争とか暴力——であったように思います。つまり、私たちが「継承」として共感するポイントはいろいろあるということ、そしてそれを探していくことは受け継ぐ側の課題でもあるように思います。

桐谷 ありがとうございます。本当に素晴らしい討論で、やはり長崎で研究をされてきたお二人だからこそ、ここまで深い討論をしていただけたのだと、あらためて感謝申し上げます。

新木先生のお話は、コメントというより貴重なアドバイスであったと思いますが、人間的悲慘から、社会的なさまざまな問題につながることを、これは先ほどの富永さんのお話ともつながるのですが、原爆の被害にとどまらず空襲の被害もつなげていくこと。

私も、前職の広島市立大学の研究所に6年勤めたときに、こういったシンポジウムのあついで、呉の空襲で被害にあつたという方が私の研究室にお越しになって、お話を伺つたことがあります。大事な家族を失つた自分たちの空襲体験を、誰もちゃんと聞いてくれないし、書いてくれない、みんな原爆にしか関心がないと。私ははつとしました。私たちが気を付けなくてはならないのは、誰かの体験が一番酷いとか、そのような話は絶対にしてはならないということです。

この延長で考えていく必要があるのは、国際政治でもよく言うのですが、分断統治についてです。弱い者たちを分断させて対立させるというのが、常に行われてきたんですね、民族においても。ですから、私たちが本当に注意して、戦争の被害者たちを分断させない。空襲の被害者と原爆の被害者が手を組むことは、もちろんできるわけです。ですから、そういった声を広く集めていく、それぞれが視野を広げていく。そして全体像として、やはり戦争被害を描いていく。この取り組みがとても大事だと思つました。お二人のお話を聞いて、取り急ぎコメントとします。

最後に、富永さんのコメントで、岩永富一郎は永井隆のようなアイコンになってほしいと、信徒の方々が願つているのか、という問いについてです。ここで重要なことは岩永修道士の歴史が「消えてしまうのではないか」という不安が当事者たちにあるという点です。それをまず確認したうえで考えると、岩永修道士の名がもてはやされる様な形で広がるのは望んでいないと思います。私が聞き取り調査をして感じたのは、カトリックの人びとは

「一修道士の話」は「アイコン」になるとは思っていないのだと思います。また、期待もしていないというのを感じました。というのも、カトリックという組織の問題もあるのかなと思ったわけです。神父や修道士というさまざまな階層の中で生きているわけです。岩永修道士の話が引き継いでいかれるのかという心配とともに、一修道士の歴史は残されていないのは常であるという理解もされているように感じました。そのようなカトリックという組織の背景の中にあっても、岩永修道士のことを残して伝えて欲しいと語るひとがいるならば、やはり残さなければいけないと思います。広めるという話の以前の、残す必要がある、ということです。以上です。

会場からの質疑応答

山口 ありがとうございます。皆さん 2 時間 20 分も黙ってお話をずっと聞かれているのは非常に良かったと思います。いよいよ会場との討論に移りたいと思います。それでは、ご質問あるいはコメントのある方、どなたからでもどうぞ。

A 最初は、桐谷さんをお願いしたいと思います。私が問題と思っているのは、言葉のことです。一つは、先生の専門の「復興」という問題。以前ちょっとお伺いした気もしますが、まだもやもやしていますので、お願いします。何をもって復興したと言うのかが、私は分からないので、「復興した」「まだ復興していない」というのには、必ずものさしがあると思います。そのものさしはいったい何だろうというのが一つです。

なんでそんなことを思ったかという、何回かアメリカに行ったときに、必ず質問が二つありまして、一つは「いまでもアメリカを憎んでいますか」というのがどこでも出ます。もう一つが「いつごろ復興したんですか」と、これも必ずあるんですね。それで、私は答えることができませんでしたので、そういうことをいま思っています。

それから、もう一つは、長崎の被災協の名称（長崎原爆被災者協議会）は、被爆者団体なのになぜ「被災者」と言うのかなと思ったので。これはどなたというわけではございません。「被爆者」というのを、いつごろから誰が言い出したのだろうと。これは特定不可能だろうと、自分では思います。

それで、何かよりどころがないかと思って、長崎市長の平和宣言をずっと調べてみたら、被爆者という言葉は、確か 1960 年代の半ばの、諸谷義武という市長さんの平和宣言が最初でした。被災者協議会とあそこは言いますが、被爆者という言葉になったのに、何か転

換点になるようなことがあったのかどうか分かりません。

それから三つ目は、これは深谷先生ですが、「原爆体験の継承」と、お一人だけ〈原爆〉体験とおっしゃっています。ほかはみんな〈被爆〉体験と言われていますが、これは何かお考えがあつてのことだろうと思いますので、それをお願いしたいと思います。

桐谷 ありがとうございます。

今のご質問「何をもちて復興したというのか」について考えるとき、二つの内容を考える必要があると思います。一つは、復興とは何かという言葉の内容と、もう一つは「復興」がいつ終わるとされるのか、という点です。まず復興という言葉の意味についてお答えすると、これもさまざまに使われ方をしています。つまり、行政が、「これが復興である」と決める内容と、そこに住んできた生活者たちが言う復興とのずれがやはりあるわけです。

たとえば行政のいう「復興」では、広島の場合、川沿いのバラックが移転されて、近くに高層アパートが建てられ、その高層アパートが完成したのをもちて「復興した」と市史等の行政史には書かれてあります。ですから、都市計画において、象徴的な建物が建てられたときに「復興した」といわれるわけです。これは新木先生、長崎では、たしか復興事務所が建てた碑ができたときに、「復興した」ということが一般的にいわれていたと思うのですが…。

新木 NBC 横の中町公園に、長崎復興工事事務所が解散した後に建てられた記念碑があります。平和公園にも戦災復興の土地区画整理事業完了の記念碑があります。

桐谷 復興事務所が解散し、その後、NBC 長崎放送の横に碑が建ったことをもちて復興したとされてきたと思うのですが、生活者にとっては、それをもちて復興を終らせてはいないわけですね。そこには、復興をどう定義するかというとても難しい問題が存在するのだと思います。私がいままで調査してきた範囲では、住んでいる生活者たちにとっては、どうやら日常を取り戻す行為を復興と言っているようなのです。失われた日常を取り戻していく行為が復興だということです。ですから、都市計画で平和公園ができた、平和祈念像ができた、だから復興した、というのとは、違うわけです。この差が、復興への違和感とか、被爆者が求めている復興とは違う、差異を生んでいるというのが、いまの私の研究で分かっていることです。これでよろしいでしょうか。またゆっくりお話しできればと思います。

深谷 なぜ「原爆体験」という言葉を使っているのかということですが、元ネタは石田忠さんと濱谷正晴さんの『原爆体験』です。「被爆」はもともと爆弾を受けたという意

味です。なので、実は被爆は原爆だけではないですよ。あとは、被爆と言ってしまうと、原爆を被爆した直後の話にしかならないので、原爆は、戦後の生活も含めて人間に何をしてきたのか、その総体を考えたい、その総体が重要だという立場で、私は原爆体験という言葉を使っています。

被爆者という言葉はいつ頃なのかというので、60年代平和宣言の話を伺って、確かに東日本大震災のときは、皆さん被災者という言葉を使いますよね。被爆者と言われるようになった転換点は、いわゆるほかの被災者、空襲の被災者、なんとかの被災者、何かで被害を受けた人たちとは違う、独立した存在として認められるべき、認めてほしいという形で、被爆者という言葉が使われるようになったのかなと。私は歴史を詳細に調べてはいないですが。

根本 「被爆者」という言葉ですが、1957年に制定された原爆医療法の中で定義されています。そこから「被爆者」という言葉が急速に普及していくという見方があります。医療法ができた背景には、1954年にビキニ事件が起きて、そこから原水爆禁止の署名運動が盛り上がったことがあります。初期の運動では、「被災者」「被爆者」等、様々な呼称が用いられていました。

桐谷 「被爆者」という言葉が使われるようになったのは、私が論文の検索をした結果では、医学論文が一番早かったと思います。いま正確な年代が分からないのですが、確か、1952年か1953年だったと思うのですが、爆心地から何キロの被爆者の健康の被害、という形で、論文で発表されていました。ですから、やはり放射線の影響が人体にどのように及ぶかという視点から、特別に被爆者という言葉も使われてきたのかなというのが、一つ大きなポイントとしてあるかと思います。

B 現在、韓国人被爆者のことについて研究をしている者です。

根本先生にお聞きしたいことが二点あります。被団協が結成されてから、いろいろな被爆者の皆さんが、核兵器のない世界と、また国家補償のベースとなる反戦を訴えてきましたが、おっしゃったとおり反戦という思想はなかなか継承されてこなかったという現実があると思います。

その大きな理由としては、日本政府が一貫して、戦争の被害や犠牲を甘んじて耐え忍ぶべきだという受忍論を押し付けてきたということがあると思います。その受忍論に対して、日本の一般市民の皆さんが、何の疑いもなくそれを受け入れてきたというのも、一つの理

由ではないかと思うんですね。それに対してどう思われるかを、お聞きしたいと思います。

二点目は、日本で行われた在外被爆者第1号の裁判であった、韓国人被爆者の孫振斗さんの裁判の最高裁の判決が1978年に出されるのですが、その判決文を見てみると、被爆者援護法は、確かに社会保障法ではあるものの、国家補償的性格があるということをはっきり書いています。それに対して、日本の被爆者はどう思っているのか、最高裁の判決で被爆者援護法には国家補償的性格があるということを行っているのもかわらず、あまりそれを生かしていないような気がするので、それに対してどう思われるかを、お聞きしたいと思います。ご存じの範囲で大丈夫なので、よろしくお願いたします。

根本 受忍論が日本社会の中でどう受け入れられてきたのかについては、まだ調べきれていないところがありますので、回答は控えたいと思います。

孫振斗さんの裁判の影響については、時系列としては次のようになるかと思っています。孫振斗さんの裁判とその判決があり、そこで国の責任について言及された。その判決が追い風の一つとなって、日本被団協の運動がさらに強まった。しかし、その後で、受忍論が出てきた。この受忍論に対して、日本被団協は、原爆被害者は原爆を受忍できるのか、しなければならぬのかという視点から1985年に調査を実施しています。

つまり、孫振斗さんの判決を受けて受忍論が明確に出されたという流れになるかと思っています。

C 実は私たちの「長崎の証言の会」というところに、毎年8月になると、一人のアメリカ在住の人が100ドルの小切手を贈ってくるのです。ハンプトンという州にお住まいです。長崎で被爆をし、アメリカ人と結婚してアメリカに渡ったけれど、いまは離婚されているのかな、まだまだ働いています、美容院もしていますと書かれています。そこでは、決して原爆に被爆したことなんて話せません、黙って過ごしていますと。やはり広島、長崎以外で被爆したことを話しても、へえーとしか言われぬ、と書かれています。日本の他の県でもそうではないでしょうか。

被爆した人たちが、「戦争は嫌だ」ということを先に言うという。私もその当時子どもでしたが、原爆が投下されて戦争が終わったときに、ああ、戦争が終わったと、ほっとしました。戦争というのは、私たちの日常生活や人間関係の中の、毎日毎日本当に苦しみの連続だったんです。私の兄弟も兵隊に行きましたし、近所の人も亡くなったし。そういう中で、原爆が投下されたときに、戦争が終わったということが一番うれしかったので、核

廃絶という以上に、戦争が嫌だというのが本音だと思います。

先ほど、なぜ「原爆が嫌だ」と言わないで「戦争が嫌だ」と言うのかという疑問がありました。こんなことを言うと失礼ですが、皆さんまだまだ戦争体験、そうした戦争中の人間の関係、社会関係を、原爆ともう少し連動させながら考えて、そこを分析されることも必要ではないかと。大変おこがましいですが、そういうことを考えておりますが、いかがでしょうか。

山口 誰か特定の方ということではないでしょうから、もしどなたかコメントがありましたら。

桐谷 まさに、そのとおりだと思います。RECNA は核兵器廃絶を掲げていますが、その核兵器廃絶でさえ、実現可能か分からないほど大変な作業です。一人の人間が取り組むことができるテーマも、それを深化していくことも、限られているとも思います。今の方がおっしゃるとおり、深めていくと、大河というか、広く大きな海につながるように、原爆の被害に限らずに、戦争というものの問題へとつながっていく点を見逃さないように取り組んでいくべきだと思います。ご意見をありがとうございます。すみません、感想になってしまいました。

深谷 私も本日お話ししたところで、継承の実践で上手くいかない場合は、たぶん戦争体験や当時の社会状況みたいのものを理解できていないことが原因で、継承する側の人間がそれを理解できるような仕掛けをつくっていく、つなぐ仕掛けをつくっていくことがやはり重要ではないかと。なので、戦争を知らない世代の人たちが、戦争体験自体がどういうものであったのかを理解していく営み、例えば戦争体験自体の検証は重要です。

戦時中どういうものを食べていたのかというのを実践するのも、一つのやり方としてはあるのかと思っています。当時の食事や当時の大変さを、実際に自分たちでやってみるというのを、原爆だけではなくて、そのようにつなぎながらやっていくことは重要だと、質問を受けて思いました。

D 地元の民放で原爆取材を約 30 年し、300 人ぐらいの被爆者、あるいは日本兵の証言などを取材してきましたが、その被爆者の証言を取材する中で、死者たちを意識するようになってきたんですね。被爆者の方たちは、自分たちの家族や友達が亡くなっていくさまを生々しく語られるわけです。

その中で、たとえば爆心地から 700~800 メートルのところで被爆した女の子が近所で

女の子と出会い、「みっちゃん、水、水」と求められるけれども、もう形が変わっていて、誰が誰だか分からない。「あなた誰？」と言うと、「キョウコよ」と返してくる。それは自分の友達のお姉さんなんですね。見ると、体がもう真っ黒に焦げて、髪の毛も焼けてしまっていて、パンツのゴムひもしか残っていなかったという証言がありました。それで、彼女は水を求めてうろうろしたという話があるんです。

私の中では、その証言の女の子がものすごく立ち上がってくるというか、忘れられないわけです。そのようなケースはほかにいくらでもあるけれども、その女の子は被爆者の奥村アヤ子さんのお姉さんで、私の自宅の近くですから、お墓に行くと、その女の子のことを想起する、イメージする。そこで、彼らはどういうことをいまわれわれに語り伝えようとしているのかということを感じるわけですね。

それは、先ほど皆さん方から出た、もう戦争はしてほしくない、核兵器は使ってほしくない、私たちのような犠牲者を出してほしくないと言っているのだらうと思います。それが、30年間ずっと取材を続け、長崎ローカルから、あるいは全国に発信してきた私の原動力なのです。ということは、その被爆者の証言の中に語られる死者たちを意識することで、私はエネルギーを得て、背中を押されてずっと取材しました。3年前に退職してからも同じようなことをやっているし、いまは安保法制違憲訴訟の原告であり、支援する会の事務局長として活動している。その原動力は、まさにその死者たちの声です。

ですから、われわれが継承と言う場合に、被爆者の生きざま、苦悩ということだけではなくて、死者たちについて思いをはせる、これは一つものすごく重要なことだと思います。結局彼らは言葉を発することができないから、その証言なり被爆体験の手記によって、亡くなった人たちのイメージをわれわれの中で膨らませていくしかないけれども、その死者たちにスポットを当てることによって、死者たちの声なき声、無念の思いを伝えること、それがなんで重要かということ、それによって死者たちを生きさせることになるのです。彼らに無駄死にをさせないということになるとは思います。そういう死者たちにスポットを当てていくことをどうお考えか、どなたでも結構です。

根本 ありがとうございます。私自身も聞きとり調査をしまして、自分が書いた本の最後の章は「死者とともに生きる」というタイトルでした。死者をずっと背負って生きている、あるいは生きざるをえないということはいったいどういうことなのか。その生きざまを捉えることは被爆者を理解する上で重要な一つの作業だと思っています。

もう一つは、日本被団協の調査にも、死没者への思いが強く表れているということです。

死者といった言葉、特定の亡くなった方、あるいは今にも死にそうな方たちについての描写が多い。彼らは、死者たちを背負っているのだと思います。その点からも、死者の視点を考える、あるいはそこから考えるというのは大事なことだと思います。

深谷 死者たちへのスポットをどう当てていくかということですが、原爆死の特徴の1つとして高橋眞司さんは「非人称の死」と言っています。それは、死んだことさえも分からないような状態にしてしまうものが原爆なのだということです。人間であること、そこに存在していたこと自体を抹消してしまうようなものが原爆であり、原爆死なのだ。

そう考えていくと、一人一人固有の、個性を持つ、原爆を経験した人の証言を残していくときに、その語りに登場する亡くなった人は、そこで残されていく形になるので、個々の証言を残していくのは、そういった意味があるのかなと思っています。

もう1つは、私が以前、爆心地復元地図にどのような意味があるのかについて書いたことがあって、活動は爆心地近くに戦前どういふ人たちが住んでいたかを復元していく作業で、その営みはそこで亡くなった人、死者たちにスポットを当てています。あの調査票がどうなっていて、詳しい資料がどうなっているのか、もし知っている方がいれば教えてほしい。あれ自体をアーカイブ化して掘り起こしていくのは、死者たちにスポットを当てていく営みになると思いました。

四條 私はずっと、原爆被害において語られていないものについて考えています。本当にいろいろあるんですね。外国人被爆者の問題もありますし、女性の問題もあります。私がいま取り組んでいるのは、ろう被爆者、耳が聞こえない方々の問題です。原爆後の被爆者の障害は、中心的なテーマとして語られてきたのですが、もともと障害を持っている人の被爆には、あまり焦点が当たってこなかった。それも語られていないものの一つです。

いま質問された方がおっしゃったように、その中で最も語れなかった人は、原爆投下直後に亡くなった方ではないかと思います。「継承」について、たとえば新木先生は、「問い掛ける側と問われた側の相互作用によって過去を共有して未来をつくり上げる、それが継承の中心にあるのではないか」、桐谷さんは、「受け手の世代の人間が、主体的に迫っていく努力が継承の作業の根幹に位置付けられるのではないか」と提起をされました。

その問い掛ける側、問われたと私たちが思う、そこにきっと死者も入っている。「継承」の概念の中に、きっと死者も入っている。そのように思います。いま質問された方の生きざまは、まさにそれを体現されているのではないかと思います。

根本 先ほど指摘するのを失念したことがあります。死者の存在はとても大事なので

すが、その存在はしばしば利用されます。ナショナリズムなどにおいて、死者の存在はその意味づけを通して利用される側面もあります。ですので、死者を語ることの危うさも同時に認識する必要があります。

山口 時間がなくなってきましたので、最後にまとめて質問を取りたいと思います。では、そちらの方。

E 本日は貴重なお話をありがとうございました。私は栃木県出身ですが、小中高を含めて、なかなかこういう平和教育というものに触れる機会がなく、そのあと大学、就職で、沖縄、広島、長崎を経験して、こういう平和というものを考えるようになってきました。

ここできょう挙げられています「何を継承すべきか」というテーマですが、たとえば広島、長崎、沖縄に住んでいる方、または長崎市、広島市に住んでいる方は、こうやって触れる機会もあって、核の悲惨さとか、先ほど皆さま方が述べられた詳細な一人一人の生きざま、死にざまを学ぶ機会があって、非常に地域では盛り上がっているようなことがあると思います。

でも、いざ日本全国を見たときに、たとえば栃木県では、原爆が語られるのは8月9日、6日だけとか、栃木県にとっては、それよりも8月15日の終戦記念日をもっと注目を浴びているとか。あとは先ほど言われた、それぞれの地域の空襲とか、そういうものにスポットが当たっていて、なかなか平和を考える、あるいは核廃絶を考える機会が薄いのではないかなど。

いま、広島、沖縄、長崎を見ましても、年1回、8月9日とか、6日とか、そういうときに、小学校、中学校をあげて教育の場が設けられていると思います。先ほど平和関係の学生の就職先がなくて困っているというお話もありましたが、たとえば小中学校の国語、算数、理科、平和みたいなアクションは起こされないのか、今後そういう予定はあるのか。皆さんが研究されている細かいところを国語、算数、理科、社会、平和みたいな感じの中で教えていくときに、何を伝えていくのかを教えていただけたらと思いました。以上です。

F 長崎市の「交流証言者」として継承活動をしている者です。被爆受忍論というのがありましたが、私自身はこの受忍論を、8月15日を終戦記念日としているこの日本の風潮の中で、「堪え難きを堪へ 忍び難きを忍び」というあの言葉が大きい。そしてそのあと、9月2日に敗戦の調印をしたのですが、その9月2日が、敗戦として日本人の中に浸透していないことが大きな原因の一つではないかという気がしています。

質問はそれとはまた別ですが、いま広島、長崎の学校では、8月6日や8月9日を登校日として、平和集会を必ずやっています。ことし2020年8月9日、長崎では日曜日でも学校に出て、小中学校、高校も平和集会をすることになりますが、今年は大きな世界的なイベント、オリンピックの閉会式と重なってしまっています。その中で、この国の首相はどちらに出られるのかなと思っていて。予想は付くと思うのですが、継承の中の一つ、発信ということで、オリンピックと8月9日が重なっていることを逆手にとって、いい方法はないか感じております。この8月9日の長崎の日を、もっと世界中に知らしめることはできないかということで、4人の方のお知恵をお聞きかせ願えないかなと思います。以上です。

G お時間が少ない中、三人目の発言者に入れていただいて、ありがとうございます。先ほど死者という言葉が出てきたので、それに関連する質問です。実は私も長崎市の「交流証言者」として、被爆者の方の体験を受け継いで発信する活動をしています。私が受け継いでいる被爆者、吉田勲さんは2年前にお亡くなりになりました。私が勲さんから継承の聞き取りを始めて、3回目の聞き取りにおよぶ直前に亡くなりました。まだ77歳でした。こういうことを言っていないか分かりませんが、被爆体験の継承は、被爆者の方の残りの人生との闘いなのではないかというのが、私が体で感じた思いでした。

継承聞き取りの途中で被爆者が亡くなるのは、長崎では私が初めての事例でしたが、これから先、継承を始める人、もしくは現在続けている人に対しても、正面から向き合わなければいけない問題ではないかと感じました。そこで、被爆者が亡くなってからは、具体的に何に気を付けて、継承者が発信していけばいいのかということ、皆さんに対する質問としてお尋ねしたいと思います。

山口 ありがとうございます。それでは、どなたからか。

根本 お一人目の方で、国語、算数、理科、平和と、とても発想がユニークだと思いました。ただ、いくつか思うところもあります。一つは、先ほどの死者の語り方にも通じることで、「平和」についても誰がどのように語るのかでその意味合いは変わるということです。もう一つは、一方的に「平和とはこうだ」と教えていく方法にも議論の余地があるということです。

三人目の方の質問は、ご自身が交流証言者ということでそれに関連した質問だったと思います。実は、被爆地から離れた、東京都の国立市というところでも伝承者事業が行われ

ています。そこでは、広島と長崎の被爆者がそれぞれ1名いて、その方たちの伝承に取り組んでいます。しかし、このお二人の被爆者はすでに亡くなられてしまいました。その点で、今おっしゃってくださった問題に、国立市の伝承者の方々は今まさに直面しているところだと思います。

さて、何に気を付けるのかについてです。一つには、死者を利用しない、ということがあると思います。その被爆者の方が残した言葉や姿勢に何度も向き合って、その人が本当に何を伝えたかったのか考え続けていくことが重要であるように思っています。

他方で、被爆者の言葉を全くそのまま話すことについては疑問もあります。全く同じならば、その被爆者の方の証言ビデオで良いのではないかと思うわけです。なぜ伝承者が話すのか。おそらくそれを考えていくことが、伝承者や交流証言者にとっては重要なのではないのでしょうか。

深谷 「平和」という科目自体がつかれるのかどうかというと、たぶん「公共」という科目に全部回収されるのではないかと、ご質問を受けて、率直に感じました。

もう一人の方の、オリンピックと8月9日を逆手に取るという方法はないのかということ、話が脱線してしまいましたが、「8月9日とオリンピック」というよりも、私が関わっている東日本大震災・原子力災害伝承館がオリンピックに合わせて開所します。むしろ逆手に取らないほうがいいのではないかという感覚は持ちました。

あと交流証言の話で、亡くなったら何に気を付ければいいのかというのは、たとえば50年後、どういう継承の仕方があるのかということとセットのように思います。これは安直に言ってしまって本当に申し訳ないのですが、やはりアーカイブズ自体の充実化しかないと思っています。

特に個人的に重要だと思っているのは映像です。映像資料をどう生かすかというのが重要です。テレビ局さんだけが持っている、なかなか映像を利用できないというのがあります。そういうものをもっと自由に、たとえばドキュメンタリーとか、ドキュメンタリーの素材になった映像自体も含めて、アクセスしやすくするというのも、一つ重要なことではないかと。顔が見えるというのは、やはり重要だと思いますので。そういうアーカイブズ、特に映像の充実化は、50年後に向けては重要かなと思いました。

桐谷 最初の方のご意見には、痛いところを突かれたと思いました。今回の報告で、おそらく欠けていた点は、教育です。継承と言ったときに、次の世代を育てるきっかけとなるのは、やはり教育だと思います。平和教育はとても大事な科目だと思います。科目の

中に「平和」を入れるべきだという意見も、私は賛成です。私はいま、東京の大学で「日本近現代史」や「歴史学」という講義を教えています。時々、自分の研究テーマを話す機会があります。その時に、学生たちがものすごく真剣に聞いてくれます。広島市立大学や長崎大学とは違い、「初めて聞いた」と驚いて涙を流す学生までいるわけです。図書館で被爆者証言を読んだとか、『はだしのゲン』を手にしたとか、レポートの課題では、原爆文学を読んで書いてきた学生もいました。このような経験から、原爆のことや平和を学ぶ機会を設けていくことが大事ではないかなと感じます。しかも、それを限られた人たち、いわゆる「意識高い系」と言われる人びとしか得ることができない状況にするのではなく、公的な教育の中で広く取り組まれていくべきだと、思っていたところでした。特に復興の歴史とか、そういったものも含めてやっていけたらいいなと。これは大事な点だと思います。

次に、二点目のご質問のオリンピックと 75 年が重なってしまうというのは、危惧しておりました。まず、オリンピックのスローガンが「復興オリンピック」という点にも注意したいと思います。最初の質問者の方がおっしゃったように、「何をもって復興したのか」という問題と繋がります。福島や、大震災の影響を受けた東北や関東の当事者たちが「復興オリンピック」と自分たちで言っているのか。誰が「これで復興は終わった、もう大丈夫です」と言っているのか、主語をしっかりと見ていく必要があると思います。特に、まだ問題が終息されていないことも含めて、オリンピックの裏で被災者たちの声が埋もれてしまわぬように、私たちも注意しながら、被災者たちとつながっていく必要があると思っています。

三点目の、被爆者が亡くなってから、継承する者は何に気を付けて話せばいいのかという重要な問いです。それは私も日々模索しています。やはり大事なのは、まずその記録化。音声もちゃんと残しておくということと、テープ起こしをしておくということ、そういう地道な一次資料を残す作業です。それと同時に、やはり自分がどう受け止めたかというのを大事に語ったらいいと思います。

根本さんがおっしゃっているように、あとから死者が語っていないことまで語り出して、死者が言っているかのように言ってしまったら、それはもう歴史ではないので、歴史を伝えることにはなりません。ここまで証言者たちが語っていた、ということ明らかにして、そして、私はこう考える、こう受け止めたという点も伝えていくことが必要だと思います。私は授業のなかで、自分と被爆者とのやりとりも伝えます。聞き取りでの失敗談ですとか、

もしくは自分が感銘を受けて泣いてしまったことや、思わず被爆者の方と一緒にお腹を抱えて笑ってしまったエピソードとか。それを学生がものすごく面白がるんですね。被爆者と私のやり取りそのものに学生が興味を持ってくれたりするわけです。ですから自分の目から見た被爆者を伝えるということも、とても大事なのかなと思います。

四條 最後になってしまいましたが、最初の質問、国語、算数、理科、社会、平和、もしそういうものの中で、私が何をとり上げるかというなら、やはり戦前、戦後も含めて、原爆被害がどう語り継がれてきたのかを、批判的な視点も含めて伝えるということではないかと思います。原爆被害だけだと全国では狭いので、戦争というもっと広い枠組みの中で伝えていけたらいいなと思います。

それから、オリンピックと8月9日を逆手に取るというお話ですが、積極的に発信していくという以外思いつかず、そういう一般的なお答えになってしまい、申し訳ありません。

最後の質問ですね、被爆者が亡くなったあと、何に気を付けて「継承」していけばいいか。被爆者が亡くなったあとも「継承」は、続くんですね。でも、その亡くなってしまったことによって、「それは違う」と、分かりやすく言っただけの人がいなくなってしまうということだと思います。そのためにどうするか。一つはアーカイブズを充実するというお話が出ました。映像という意見も出ましたね。

私は、ろう者の被爆体験証言のビデオを見ていて思うところがあるのですが、ろう者の方は手話で語っているのに、アップで撮影しているんですね。手話が見えない。日本語でナレーションが付きますが、字幕が入らない。撮影されたろう者本人がビデオを見ても、自分の体験の全容が分からないつくりになってしまっています。

私たちがいま語っている「原爆被害」「被爆体験」には枠組みがあって、先ほどパターン化という言葉も出ましたが、常にいま私たちが語っている「原爆被害」「被爆体験」の枠とは何かというのを批判的に見ながら再考していく必要がある、それが「継承」に携わる我々が気を付けるべきことではないかと感じております。

まとめ

山口 ありがとうございます。時間を大幅に超過しておりますが、このあと、今後の提案ということで、鈴木達治郎先生にご話しいたします。セッティングの間に、ちょっと場つなぎで今までの話のまとめをしたいと思います。

一つ目が原爆被災者の多様性とか複数性の問題です。沖縄の被爆者の問題が桐谷さんから出て、最後に四條さんからもろう者の被爆者の話が出ました。それから少ししか取り上げられませんでした。朝鮮人被爆者の話もありました。さまざまの被爆者の方々、被爆体験があるという複数性を、やはり捉えていくことが一つ目。

二つ目が、どういう社会的な文脈、どういう国際政治、国際関係の文脈の中で、原爆投下がそもそも起こったのかという問題で、これは根本さんが触れられた戦争との関係。それから、きょうはあまり話が出ませんでした。朝鮮人被爆者の場合は、それ以前に植民地化という問題がありますので、どういう文脈の下でその原爆被災が起こったのかが、被爆者が自分の体験をどう理解するかというところに大きく関わってくると思いますので、それが二つ目です。

三つ目が、そういったいろいろな状況を捉えていくためにも前提として必要なのが、四條さんが触れられた記録をきちんと残していくことの重要性。これはそれぞれ4人の方々が論文を書く行為もそうですし、それから根本さんの、今回初めて自由記述をデータ化してきちんと処理したという話もそうですし、「証言の会」の話も出ました。いろいろな形できちんと記録を残していくことの重要性、これが三つ目です。

最後は、被爆証言とか原爆体験の継承が、どういう力学の下で生じているかという問題で、広島・長崎というのは、やはりかなり特殊な場所だと思います。富永さんが触れましたが、核兵器廃絶という考え方、継承しなければいけないということが自明のものとして捉えられているのは、広島、長崎のかなり特殊なことかなと思います。それが沖縄ではできにくいというのが、桐谷さんのお話にもあった。

さまざまな場面で、さまざまな物事があるし、その被爆体験が語られる場が、どういう状況で生じているのかということをお互いきちんと学び合って、それが交流していくことが、やはり原爆体験の継承を進めていく上で、必要なかなと思いました。

いま話してきたことは、すべて社会的な行為、社会的な実践です。今回はまったく触れられなかった話が、それと核兵器をめぐる政策との関係です。そのことについて、RECNA でまた新しく研究会を開こうと思っておりますので、RECNA 副センター長の鈴木達治郎先生からご提案いただきます。

「核遺産・核政策研究会」の提案

鈴木達治郎（RECNA 副センター長）

鈴木 すみません、お疲れのところ。もうちょっとだけ我慢していただきたいと思います。まず、きょうのシンポジウムに来ていただきまして、本当にありがとうございます。実は、桐谷さんは3年前に客員研究員としてRECNAに来ていただいたのですが、RECNAの専任教員で、この分野の専門家がいなくて、設立当初は、四條さんに随分研究していただきました。それで、桐谷さんに、ぜひこの研究会をつくっていただきたいということで来ていただいて、きょうのシンポジウムは本当によくやっていただき、ありがとうございました。

それから、福島から来ていただきましたし、東京からも来ていただきました。4人のパネリストの方々、本当にありがとうございました。

私自身は専門家ではありませんが、実は私は博士論文が「技術の継承」というテーマでしたので、まったくこの分野に関係ないわけではなく、「何を」「どのように」「誰に」「誰が」「何のために」という、この質問は、技術についても重要なテーマです。

必ず、社会の意思決定には人が絡みます。人が絡むと同時に組織が絡みます。組織が絡むと、お金も絡みます。お金が絡むと、いろいろな目的が絡んできます。したがって、この被爆体験の継承についても、いろいろな政治社会コンテキストがあるわけです。これまでわれわれ核政策を研究しているグループと、この「核遺産」といって呼ばせていただきますが、それを研究しているグループがあまり一緒にしていなかったんですね。

問題意識は、「核遺産」の継承はどうすれば本当に核兵器の廃絶や平和、戦争がなくなることに貢献できるのか、それから、この広く定義された「核遺産」が核政策にどう影響を与えてきたか。それから逆に、今後われわれが考えなければいけないのは、被爆国であるわれわれと、核兵器を使った唯一の国アメリカですね。アメリカでいまマンハッタン計画の国立公園化が進んでいますが、彼らは何を考えてどうやっているかということも研究しなくてはいけない。

これが要はどういう関係なのかを誰も研究してこなかったのではないのかということで、桐谷さんと山口さんに参加していただいて、研究会をつくらうということで、核遺産と核政策の関係を研究することにしました。核遺産と言ったときに、被爆体験の継承、被爆体験だけではなくて、きょうもお話がありましたが、いろいろなものが核兵器によって生み

出されています。それらをかなり広く捉えて考えようということです。私自身は長崎の出身ではないですが、5年間長崎にいらしていただいて、この分野は、実は研究としてはちょっと距離を置いてきました。それはやはりよくないと。幸い、調先生にもうちょっと長崎にいていいよと言っていたいただきましたので、長崎にいる間に、この核遺産と核政策の関係について、私自身もコミットしたいということで、この関係を解きほぐす研究会をつくらうということです。

これは模式図（資料 p.61 を参照）ですが、要は被爆国の日本とアメリカの両方に核遺産があるわけです。その相互関係をこうやって研究しようということです。幸い長崎大学の多文化社会学研究科に大学院ができ、修士課程、来年度から博士課程もできます。専任教員の中にはあまり専門家はいませんが、大学院の中にこういう分野に関心をもつ卒業生が育ってきますので、RECNA としては、今後ともこの分野の研究を続けていきたいと思っておりますので、皆さん、ぜひご協力をお願いしたいと思います。きょうは本当に長い間、ありがとうございました。（拍手）

山口 鈴木先生、ありがとうございました。会場の皆さん、本当に長い時間、ありがとうございました。また、パネラーの皆さん、コメンテーターの皆さん、本当にお世話になりました。これで終わりにします。ありがとうございました。（拍手）

長崎被爆・戦後史研究から見えてくるもの

1. はじめに

1-1. 本報告の趣旨

- 長崎被爆・戦後史研究を通して見えてきた課題 = 「継承」について
→報告者の研究テーマは、広島・長崎の戦後史(復興史)であり、「被爆体験の継承」を直接的な研究のテーマとしてない。
❖しかし、研究に取り組む中で、向き合っているのは「継承の問題」

1-2. 向き合うこととなった「継承の問題」について

- ・この数年取り組んできた被爆者への聞き取り調査の中で「継承問題」と出会う。
具体例として(研究2例)
- ①沖縄の被爆者：“自分たちの体験や経験は継承されるのか”
- ②長崎(浦上)の被爆者：“自分たちが大事に思う復興の歴史が消えてしまわないか”
→「継承の問題」と直面。出会った個別の証言をいかに一般化できるのか。
「継承」の際に、必要なこと、求められることとは何か。

2. 沖縄の被爆者への聞き取りの中で

2-1. なぜ「沖縄の被爆者」について報告するのか

- ・沖縄の被爆者とは？
- ・沖縄の被爆者の約70%は長崎で被爆、その多くが三菱関係で働く10代後半の男性
⇒長崎にやってくることから、長崎を出ていくことを含めて、長崎の被爆と捉える。

2-2. 沖縄の被爆者への聞き取り調査

- ・2012年6月～2020年1月まで約20名の「沖縄の被爆者」に聞き取り調査を実施
→現在においても自分が被爆者であることを知られることを憂慮。
- ・聞き取り調査から見えてきた沖縄の被爆者の「継承の問題」
→沖縄戦という地域の大きな戦争体験が主として語られる中で、被爆体験はそもそも少数者であり、その内容の特殊性もあって、理解を得られなかったという。そのため戦後沖縄史の中で沖縄の被爆者は声を上げることが控えざるを得ない状況に。
⇒自分たちの体験や戦後の経験は継承されていくのかという不安を抱いている。証言と出会った報告者はどうすれば沖縄の被爆者の声を「継承」できるのか、について考察をはじめた。(近刊予定)

3. 長崎(浦上)の被爆者への聞き取りの中で

3-1. 浦上での聞き取り調査の中での出会い

- ・長崎の浦上地区で2003年から「復興」について聞き取り調査を行っている際に耳にした人物
→「ヨゼフ様」(キリスト教修道士・岩永富一郎)：浦上(本原)に住む人びとから常に信望を集めている。しかし、文献史料は非常に限られていた。
⇒“誰もヨゼフ様について歴史を残していないし、このままでは自分たちにとって大事な歴史が消えてしまうかもしれない”という証言を聞き、報告者なりに引き受けて聞き取り調査を実施し(2014年～2019年)論文を書くことに。(近刊予定)
❖「継承」につながるか。

3-2. 永井隆と岩永富一郎

- ・浦上の信徒の代表として著名な永井隆
- 現在においても、彼についての議論は繰り返し語られ、更新される。
- ・浦上（特に本原）においての聞き取り調査において人びとが繰り返し語る岩永富一郎については記録化がなされておらず、「継承」されない可能性がある。
- ⇒永井隆に収斂されない浦上の信徒たちの歴史がある。つまり、戦後の長崎史（浦上史）の複数性である。

4. おわりに

- ・沖縄の被爆者や浦上の被爆者の聞き取り調査から見えてきたもの
- ナガサキの複数性。単色で塗りつぶしてはならない長崎の被爆と戦後史
- ・自分たちの体験や経験、教訓、歴史を残して、伝えて欲しいという声（「継承」との出会い）
- 継承の問題と出会うまでの報告者の道のり
- ①「被爆者」の被爆体験と戦後史の聞き取り調査を開始（記録化の作業）。
- ②しかし、彼女たち/彼らの証言は「被爆」や「原爆」に限られたものではない（個別的な証言との出会い）。彼女たち/彼らが残そうとしているものとは何か。
- ③そこから導き出される思想化（一般化の作業）
- ⇒個別化と一般化の作業を行き来する必要性

- ・「何を継承するのか」という問題
- 被爆した時の体験のみを受け継げば良いのか？
- ⇒「被爆者」は「被爆体験」のみを語っていない。「人間とは何か」「人間とはどうあるべきか」という大きなテーマに挑んで証言をしている。
- 被害者という認識に留まらない。原爆被害から生き抜き、問題を証言（告発）する人びととしての被爆生存者（atomic-bomb survivors）
- 核時代や暴力が続く時代にあるからこそ、被爆者が自らを被爆者として主体化し「核時代を終わらせる」「戦争反対」として活動し、証言している。

- ・証言を聞き取る際に、自らも一人の人間として何ができるだろうと自分なりに考え始める（主体化）。
- 何を自分が受け取るか。引き受けて伝えていくか。
- ⇒被爆の「人間的悲惨」に対して、「受け手」の世代の人間が、主体的に迫っていく努力が「継承」の作業の根幹に位置付けられるのではないか。

- ・語る者と受け取る者、両者の関係が成立して、伝承／継承は成立（安田【1963】）。だからこそ、被爆体験の「継承」も体験者の伝承ばかりにフォーカスするのではなく、「継承したい」と思う次の世代の育成が必要。

【参考文献】

- 安田武『戦争体験』未来社、1963年。
山川剛『被爆体験の継承 ナガサキを伝えるうえでの諸問題』長崎文献社、2017年。
桐谷多恵子「沖縄の被爆者問題の再考察——現代における証言の意味」(近刊予定)。
桐谷多恵子「浦上の「受難」と「復興」における文化の存続——キリスト教修道士・岩永富一郎の活動を中心に——」(近刊予定)。

資料から見る「継承」

アーカイブズの観点から

四條知恵

1

被爆体験の「継承」

継承という言葉の意味

◆うけつぐこと。承継。

[広辞苑 第六版]

◆ひきつづいて、うけつぐこと。先代や前任者などの地位や身分、財産、権利、義務などをうけつぐこと。承継。

[日本国語大辞典]

2

戦後二十八年にわたる被爆者の
 〈生〉は、彼らの引き続く〈原爆体
 験〉の歴史である。この〈歴史〉の中
 に、〈原爆〉は、その全き姿を表出
 する。被爆者の生の〈苦悩〉がすな
 わちそれである。(石田 1973: 1)

3

趣旨

『長崎の証言の会』発行の雑誌『長崎の証言』は、長崎で最も大きな被爆体験の資料群の一つであるとともに、原爆に関する文学・芸術作品、平和教育教材、時評、時々の運動の展開やその感想、資料などの種々の原稿が掲載され、1960年代後半以降の長崎の原爆被害、核にまつわる動きや市民運動をめぐる戦後史の貴重な資料群ともなっている。長崎の戦後史を継ぐデータベースとしてこの情報を活用するため、同会の協力を得て、目次のデータ化およびニュース・通信のPDF化を行い、広くその成果を公開する。

※データ化には、2014・2015年度科学研究費『「証言」という語りの形成と変容——長崎の原爆被害を事例として』（課題番号：26885058）を使用した。



世界の核弾頭データ

世界の核物質データ

市民データベース DATABASE

オカサキ・ユース代表団

北東アジア非核兵器地帯への包括的アプローチ

北東アジアの平和と安全保障に関するパネル (IPSNA)

Monitor BLOG

RECNA ニュースレター

RECNA Policy Paper

Dispatches from Nagasaki

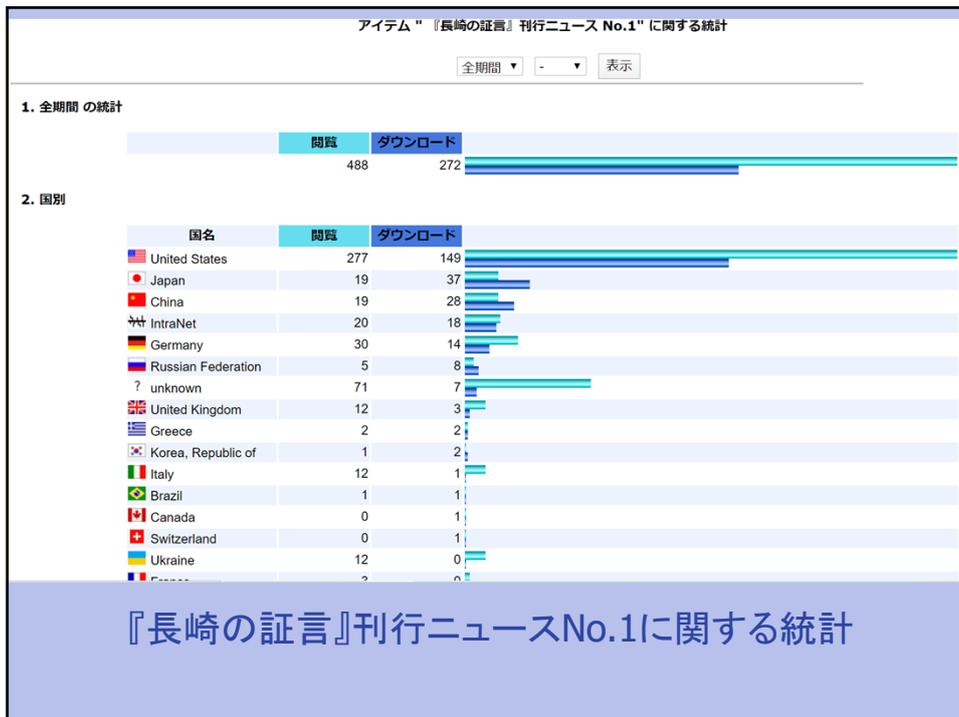
レクテの目



『長崎の証言』データベース (2016)

<https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/publication/actual-phase/testimony>

4



5

原爆被害をめぐる歴史資料(文書)

県・市が関係する資料

- 市史や原爆戦災誌編纂時の収集資料
- 長崎県、長崎市、関連市町村の公文書
- 学校関係資料

地域資料

- 個人資料
 - ・印刷物(ビラ、名簿など)
 - ・手書き文書(日記、手紙など)
 - ・証明書類
- 団体資料
 - 各事業所、自治会、**市民団体**、私立学校、宗教団体など
 - (刊行物、日誌、会計簿、調査票、議事録、**通信・ニュース**、ビラなど)

時期： 戦前～原爆被害～戦後

6

○戦後史を含む資料のアーカイブズ機能が弱い
→戦争体験を持つ方が亡くなる中で、
資料の散逸が懸念される

歴史資料：時代と時代、人と人をつなぐツール

7

「被爆体験の継承」

- ・核兵器廃絶、平和の発信
- ・原爆被害関連の資料の保存・活用

8

参考文献

- ・広島平和記念資料館, 2004, 『平成16年度第1回企画展 動員学徒——失われた子どもたちの明日』.
- ・石田忠編著, 1973, 『反原爆——長崎被爆者の生活史』未来社.
- ・長崎の証言刊行委員会, 1970.4.3, 『「長崎の証言」刊行ニュース』 No.1.
- ・直野章子, 2017.4, 「『被爆体験の継承』再考——記憶を導きとして」『歴史学研究』(956): 44-52.
- ・核兵器廃絶研究センター, 2016, 「長崎の証言」, RECNAホームページ(2020年2月11日取得, <https://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/publication/actual-phase/testimony>).
- ・四條知恵, 2019, 「散逸する長崎の歴史資料——公文書館設立への提言」『平和文化研究』第40集.

長崎における語り継ぎ実践と原爆体験の思想化

福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 深谷直弘

1 何を継承すべきか：社会学的？な応答

■記憶は社会的文脈との関係の中で、想起される

- ・社会的記憶論の立場
- ・時代状況に応じて想起される、あるいは重視される記憶はそれぞれ異なる
「核戦争の脅威が現実味を持っていた冷戦期」、「生活課題（貧困問題）が現実味を持っていた時代」、「冷戦崩壊後戦争責任が大きく取り上げられていた時期」、「3.11 後」

■変わらない部分、原点、芯のようなもの

- ・言い換えれば、社会的文脈には回収できない部分

2 継承とは？

■被爆者の「生」と「リアル」（好井 2015）

- ・共感や理解という言葉で表される営みの以前にあるもの（231）
- ・「被爆をした人が、具体的な苦悩や不条理を体験するなかで、まさにひとりの人間として「生きている」という事実を、被爆者の語りから私たちが感じ取れる瞬間とでもいえる何か」（231）
- ・「いわば被爆者の「生」とでもいえる何かを私たちが感じ取った瞬間、自らがもつ情緒や論理を総動員して、その「生」とは何か、「生」がもつ「リアル」とは何かを、私たちは理解し解釈できるのかを考え」ること（232）

■原爆体験の思想化（石田 1986）

- ・「<原爆>というものが人間にとって一体何であるのか、その人間的意味を問うこと」（25）
- ・「……<原爆>に抗って生きるとは、具体的には、いかなる人間として生きることであるのか。」（26）
- ・原爆とそれに苦しむ自分を対象化すること
：体験を他者化・他人事する作業（鷲田 2019）

■実践を通じた身体化作業（深谷 2018）

- ・「他者との相互行為を通じて「実践する仕方」を学んでいくこと」「継承する側の人たちが実践を通じて、自分が経験したことを身体化していく作業」

3 記憶継承のプロセス

■他者化・他人化の作業

- ・過去の出来事と現在を「つなぐ仕掛け」
 - ：紙芝居（「演じ手と観客が一体化しやすい双方向性、対面性の構造をもつメディア」（山本 2000: 159））、朗読（「当事者／非当事者に関わりなく、万人が文字となった……記憶に新しい声を重ね、過去の出来事を現在の出来事」（笠原・寺田編 2009: 22）にする作業）
 - ：個々の生活史的文脈に応じて異なる
 - ：被爆者の「生」
- ・被爆者の「生」と向き合う、理解するための準備（受け手側の原爆問題や当時の社会状況を理解すること）
 - ：戦時中、戦後直後の食生活の体験など
- ・受け手は個性があるからこそ、共鳴できる部分

■語り継ぎ実践自体の継承

- ・先進事例としての長崎
- ・体験証言の平準化・マニュアル化（東日本大震災の体験の語り継いでいくこととの関連で）

参考文献

- 深谷直弘, 2018, 『原爆の記憶を継承する実践』新曜社.
- 石田忠, 1986, 「原爆体験の継承」『原爆体験の思想化——反原爆論集 I』未来社, 17-26.
- 笠原一人・寺田匡宏編, 2009, 『記憶表現論』昭和堂.
- 鷲田清一, 2019, 『濃霧の中の方向感覚』晶文社.
- 山本武利, 2000, 『紙芝居——街角のメディア』吉川弘文館.
- 好井裕明, 2015, 「被爆問題の新たな啓発の可能性をめぐって——ポスト戦後70年、「被爆の記憶」をいかに継承しうるのか」関礼子・好井裕明編『戦争社会学——理論・大衆社会・表象文化』明石書店, 217-237.

提案「核遺産・核政策研究会」

2020年2月15日

鈴木達治郎

長崎大学核兵器廃絶研究センター 副センター長・教授



1

被爆（体験）の継承 5つの問い

- ・「何を」：社会的記憶、個人（生の人間）（cf. 伝えられていないもの）
- ・「どのように」：アーカイブ、証言の標準化、思想化、身体化
- ・「誰に」：受け手の個性、次世代（体験していない人）
- ・「誰が」：専門家、若者、宗教者、ジャーナリスト、政府（県、市）
- ・「何のために」：核兵器を使わせない、核兵器廃絶、戦争根絶



「継承」研究をより広い視野で進めていく必要性



2

問題意識

- どのような「核遺産」（核兵器が遺したものを）をどのように継承すれば、核兵器廃絶や平和構築に貢献できるのか？
- 「核遺産」は、核兵器に関わる政策（「核政策」）にどう影響を与えてきたか？
- 核を使用した唯一の国（米国）と唯一の被爆国（日本）の「核政策」は「核遺産」継承にどのような影響を与えてきたか？



- 「核遺産」と「核政策」は相互に複雑に絡み合っていると考えられるにも関わらず、日米両国において、両者の関係性についてはこれまでほとんど検討されることはなかった。



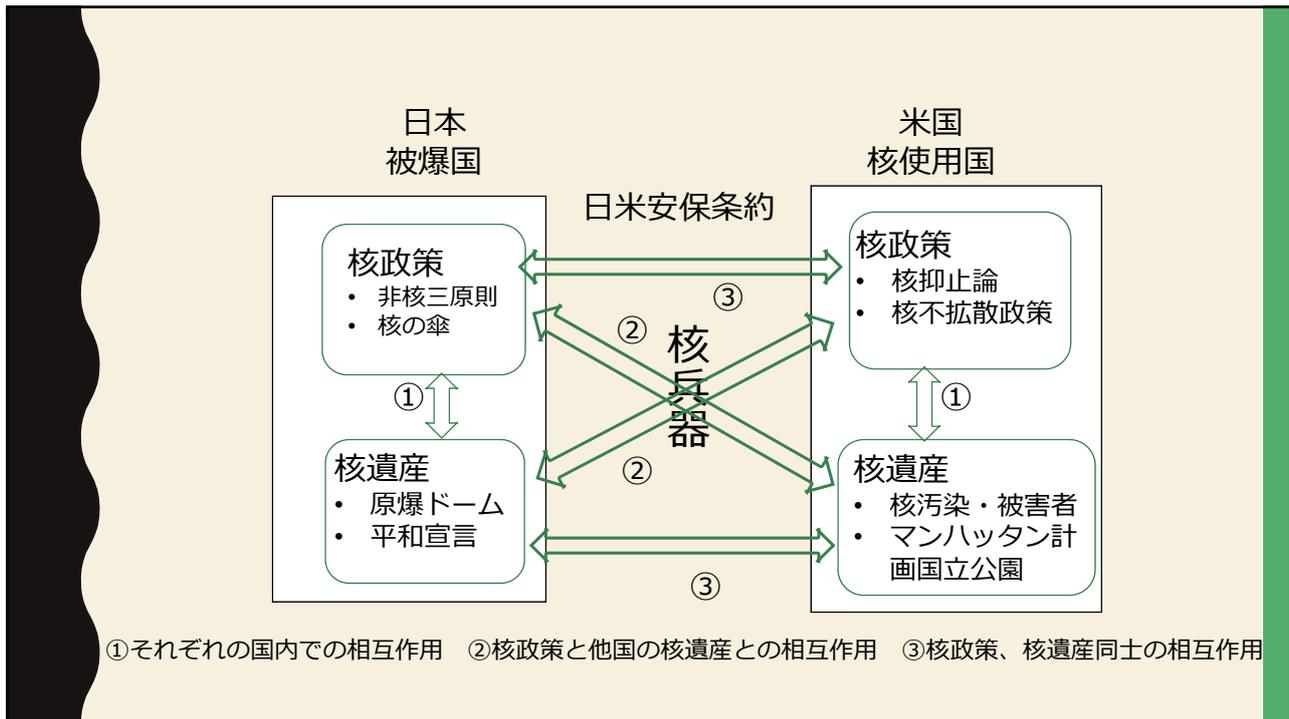
3

研究会の目的

- 核兵器の誕生を契機として生み出された「核遺産」と「核政策」の間で生じる相互作用を、日本と米国を中心とした具体的な事例を通じて実証的に解明することを目的とする。
- 「核遺産」の定義は幅広くとらえる
 - 放射線のデータや核関連技術、産業、文化・芸術作品、反核運動等も含める
- 「核遺産」と「核政策」を専門とする研究者が共同で研究することによって、「核遺産」と「核政策」の間にある相互作用を解きほぐす
- 核兵器のない世界にむけて、残すべき「核遺産」やその継承の在り方、「核政策」への示唆を得る



4



登壇者紹介（発言順）

桐谷多恵子

法政大学大学院国際文化研究科博士後期課程修了。博士（国際文化）。日本学術振興会特別研究員、法政大学の非常勤講師を経て、2010年4月より2016年3月まで広島市立大学広島平和研究所の講師。2016年4月よりRECNA客員研究員。長崎大学、法政大学、東京医療学院大学で非常勤講師を務めている。専門は、広島・長崎の戦後復興史。論文に「長崎の原爆被爆に関する研究史を巡る一考察——占領下の『復興』の問題に寄せて」（2013）、「浦上の「受難」と「復興」における文化の存続——キリスト教修道士・岩永富一郎の活動を中心に」（2020）などがある。

四條知恵

2000年より2006年まで広島平和記念資料館学芸員として勤務。九州大学大学院比較社会文化学府博士課程修了。博士（比較社会文化）。日本学術振興会特別研究員を経て、現在、長崎大学多文化社会学部客員研究員。長崎大学で非常勤講師を務めている。専門は日本近現代史、歴史社会学。著書に『浦上の原爆の語り——永井隆からローマ教皇へ』（2015）、論文に「散逸する長崎の歴史資料——公文書館設立への提言」（2019）などがある。

深谷直弘

法政大学大学院社会学研究科社会学専攻博士後期課程修了。博士(社会学)。2017年4月より福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任助教を得て、同大学の客員准教授。専門は文化社会学、記憶の社会学。著書に『原爆の記憶を継承する実践——長崎の被爆遺構保存と平和活動の社会学的考察』（2018）がある。

根本雅也

一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了。博士(社会学)。日本学術振興会特別研究員(PD)、明治学院大学国際平和研究所助手を経て、現在、松山大学人文学部社会学科准教授。専門は歴史社会学、社会調査論。主著に『ヒロシマ・パラドクス——戦後日本の反核と人道意識』（2018、第7回日本平和学会平和研究奨励賞受賞）、共編著

に『原爆をまなざす人びと——広島平和記念公園八月六日のビジュアル・エスノグラフィ』（2018）がある。

新木武志

長崎工業高校教員。主要論文に「なぜ平和を訴えるのか——戦災復興事業をめぐる長崎政財界の動向と原爆被災者」葉柳和則編著『長崎——記憶の風景とその表象』（晃洋書房、2017）など。

富永佐登美

元長崎大学大学院生。主要論文に「観光都市における被爆の表象——地図に描かれる長崎を例として」葉柳編、前掲書、「非体験者による被爆をめぐる語りの課題と可能性——平和案内人の実践を手がかりに」『文化環境研究』6号（2012）など。

鈴木達治郎

RECNA 副センター長・教授。75年東京大学工学部原子力工学科卒。78年マサチューセッツ工科大学プログラム修士修了。工学博士（東京大学）。2010年1月より2014年3月まで内閣府原子力委員会委員長代理を務めた。核兵器と戦争の根絶を目指す科学者集団パグウォッシュ会議評議員として活動をしている。主要著書に「核兵器と原発—日本が抱える「核」のジレンマ」（講談社現代新書、2017）など。

山口 響

一橋大学大学院修了（社会学博士）。現在、Journal for Peace and Nuclear Disarmament（J-PAND、長崎大学発刊）編集長補佐、RECNA 客員研究員。活水高校・長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学非常勤講師。共著に長崎大学多文化社会学部編『大学的長崎ガイド——こだわりの歩き方』（昭和堂、2018）、監訳書に『核兵器禁止条約の時代——核抑止論をのりこえる』（法律文化社、2019）。

核廃絶へ 何を継承

「長崎被爆・戦後史研究会」総括シン

何を継承すべきか、重視される記憶は時代状況に応じて異なってくる。核戦争の脅威に現実味があった冷戦期、生活や貧困が問題となった時代、冷戦崩壊後、最近なら福島原発事故以降で、それぞれ異なる。何が継承され、継承されなかったのか。歴史的に掘り起こす作業は大事だと思う。

長崎では70年以上、継承が実践されてきた。時代が変わっても変わらない芯のようなものがある。被爆者の語りから苦悩や不条理、「生」「リアル」を感じ、理解することが重要という研究者がいる。要は私たちが原爆体験だけでなく、その生き様に向き合うことが継承なんだ、と。人間にとって原爆とは何か、いかに生きるか、ということだ。

原爆体験者は証言や体験記、詩などで体験を言語化、表現化する。「他者化」の作業が必要になる。受け手は、話に出てくる所に行ってみたり、文章を音読したり、体



ふかや・なおひろ
法政大大学院社会学研究科社会学専攻博士後期課程修了。専門は文化社会学、記憶の社会学。北海道旭川市出身。

個々の生き様に共感

深谷 直弘氏
長崎大核兵器廃絶研究センター 主任研究員

原爆をなぞる「身体化」の作業が重要だ。

原爆から70年以上たっており、今の小中学生が「自分事」として考えるのは難しい。過去と現在をつなぐ仕掛けをつくらないといけない。被爆者や平和案内人が紙芝居や朗読などを上手に使いながらやっているのは、一つの実践といえる。

長崎原爆を研究してきたが、2017年からは「3・11」の記憶を受け継ぐための資料収集や原発事故の被害者への聞き取りもしてきた。東日本大震災の語り部活動もあるが、どうも継承をマニュアル化、平準化しようという動きがある。それでは継承できない。

語る人の個性があるからこそ、受け手は生に向き合い、過去の出来事とつながる感覚を持てるのではないか。長崎では70年以上、被爆者が生活や個性を語ってきたから、受け手は共鳴し、残さないといけない、と思えたのではないか。



きりや・たえこ
法政大大学院国際文化研究科博士後期課程修了。専門は広島・長崎の被爆問題と戦後復興史。横浜市出身。

沖繩に1002人の被爆者がいるという。聞き取りを申し出て、実際に調査できたのは19人だ。沖繩では「沖繩戦」が圧倒的に語られる中、被爆者は原爆について話すと「あの時(沖繩に)いなかっただろう」と言われ、後ろめたさを感じている。

沖繩の被爆者の70%は長崎で被爆した。多くは三菱関係の造船所で働き、被爆後、沖繩に戻った。「放射能がうつる」と言われ、被爆を言い出せなかった。ほとんどが米軍の作業に従事したが、原爆を投下した国が雇い主。原爆のことを言えば、職を失うかもしれない、という思いもあった。

二重、三重の状況で語れず、20年、30年たつと、本当に語れなくなるという。聞き取りに行ったら、きも「もう少し早く来てくれれば、もっと生々しく語れたのに」と悔しそだった。

長崎では浦上の復興を調べるため被爆者の聞き取りをしてきた。

語るべき人まだ多い

桐谷 多恵子氏
長崎大核兵器廃絶研究センター 客員研究員

その中で「ヨゼフ様」という日本人修道士の名前をよく聞いた。文献は残っておらず、証言者たちは「自分がいなくなったら伝えられなくなる」と不安を語っていた。

(被爆医師の)永井隆のように高い位置にある人や自分で本を出せる人はアカイブされるが、庶民の歴史は少ない。どうやって遊んでいたかとか、芋はもう見たくないとか、戦時中も女学生はおしゃれしていたとか。そんな話を聞きながら、記録化していった。

まだまだ語られるべき人はたくさんいる。広島や長崎、沖繩の被爆者を聞き取って見えたのは、決して単色で塗りつぶしてはいけぬ歴史があるということ。「被爆者は自分の被害ばかり言う」と言われることもあるが、彼らは被害を生き抜き、問題が続いているから告発している。受け手はそれをも自分の問題だと思ったときに初めて、継承の位置に立てるのではないか。

すべきか

シポジウム

長崎大核兵器廃絶研究センター(RECNA)レクナ)は2月15日、2017年度に設置した「長崎被爆・戦後史研究会」の総括シポジウムを長崎市で開いた。同研究会は20年度に「核遺産・核政策研究会」へ衣替えし、日米の核政策を含めて幅広い視点から核廃絶に向けた継承の在り方を探る予定だ。「継承」をテーマとする研究者4人の講演要旨を紹介する。(田賀農 謙龍、写真=則行優志)



しじょう・ちえ 九州大学比較社会学専攻博士課程修了。専門は日本近代史、歴史社会学。広島市出身。

「長崎の証言」という雑誌が1969年から発行されている。(発行元の)「長崎の証言の会」が出てきた通信・ニュースは、被爆者運動や証言を知る上で貴重な資料。それらをデータベース化して2016年、レクナのホームページにアップした。1970年の刊行ニュースは488人が閲覧し、272人がダウンロード。アメリカ人が半分以上で日本人より多かった。利用しやすくすれば、これだけ需要はある。

「長崎の証言の会」は今も活動しているが、仮に20年後、30年後に解散したら、資料はどうなるのか。被爆者団体の後継者問題がある中、これも長崎が抱える社会的な課題といえる。

原爆被害を巡る歴史資料には、関連自治体の収集資料や公文書、学校関係資料をはじめ、個人の日記や手紙、市民団体、教会や寺などの資料がある。出版物と違って一点ものであり、資料が消えると、

歴史資料散逸を懸念

長崎大多文化社会学部客員研究員 四條 知恵氏

それにまつわる歴史も消えてしまう。文書資料は散逸しやすい。劣化もする。だが適切に保存管理すれば半永久的に残る。広島には大学や県、市に公文書館に類する施設がある。一方、長崎にはなく、県立図書館や原爆資料館などに分散所蔵されている。(資料を保存活用する)アーカイブ機能は弱い。戦後復興や被爆者運動に関わった人が次々と亡くなり、歴史資料の役割は高まっている。資料があれば新しい視点で研究できる。

被爆体験の「継承」という言葉の意味は広く、あいまいで、歴史とともに変遷する。長崎では核兵器廃絶や平和の発信における理念のようなもので、語り継ぐ現場やアカデミックな現場では証言が重視されてきた。「継承」の意味は、被爆を体験した人も、そうでない人も、今を生きる私たちがつくり上げるものだ。そこに歴史資料も含めた。



ねもと・まさや 一橋大学大学院社会学研究科博士課程修了。専門は歴史社会学、社会調査論。神奈川県鎌倉市出身。

最近リニューアルした広島市の平和記念資料館の展示入り口に記されたメッセージは、核兵器の被害や核兵器反対に焦点を当てていない。戦争被害の一つとして原爆を捉えることをなるべくしない。被爆地では、核と戦争は微妙に分離しているように見える。

被爆70年の2015年に日本原水爆被害者団体協議会(被団協)などと共に実施した全国の被爆者調査で「いま心にかかっていること」を尋ねると、「日本がまた戦争をする国になる」という答えが多かった。政府に求めることは、憲法9条厳守が「核兵器廃絶」をやや上回った。国会で安全保障関連法案が審議され、デモも盛んだった。

なぜ被爆者は戦争に反対するのだろうか。「戦争は自然災害ではなく、人災。良識ある政府の決定で回避できる。無謀に突き進んだ戦争だったから我慢できない」と

核と戦争、微妙に分離

明治学院大国際平和研究所助手 根本 雅也氏

被爆50年の1995年の被爆者調査では「国家補償」という言葉が目立った。被爆者援護法は基本的に「社会保障」の考え。「困っているから助ける」ということで、戦争はあまり関係ない。被爆者もともと求めていた法律ではなく、圧倒的多数が不満だった。

一方、国家補償は「国が被害を与えたので、それを償おう」という考え。政府が戦争を起し、原爆が投下されたから弁償する、戦争は誤りだった、ということ。未来に向けて戦争を抑止する力になる。被爆者は「不戦の証」としての「国家補償」を求めている。

核と戦争がなぜ分離されているのか、被爆者が何を求めているのかをもう一度考え直し、何が継承されていないか、何を継承すべきかを考える必要がある。

RECNA 長崎被爆・戦後史研究会 公開・総括シンポジウム



2020年2/15 (土)

時間：13：30～16：30

場所：長崎大学文教キャンパス

教養教育講義棟A-13教室（環境科学部建物の1階）

※駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。

核兵器廃絶を視野に入れた「原爆／被爆体験の継承」を考える際、そもそも「何を継承すべきか」が問われることは少ない。そこで、このシンポジウムでは、原爆被災が戦後の長崎において人々にどんな影響をもたらしたのかについて多角的に検証し、核兵器使用が社会に対してもたらす甚大な被害とそこからの歩みについて、被爆地・長崎から考えてみたい。

第1部 問題提起(80分)

長崎被爆・戦後史研究会の目的と課題

桐谷多恵子(RECNA客員研究員)

資料から見る「継承」—アーカイブズの観点から

四條知恵(長崎大学多文化社会学部客員研究員)

長崎における語り継ぎ実践と原爆体験の思想化

深谷直弘(福島大学うつくしまふくしま未来支援センター特任助教)

継承されていないものは何か—原爆被害者調査を中心として

根本雅也(明治学院大学国際平和研究所助手)

被爆体験を受け継ぐことと戦後史研究の意義

桐谷多恵子

<休憩 10分>

第2部 パネル討論(80分)

コメント・論点整理

新木武志(長崎工業高校教員)、富永佐登美(元長崎大学院生)

第1部登壇者からの応答と討論

会場からの質疑応答

司会：山口響(RECNA客員研究員)

まとめ(10分)

「核遺産・核政策研究会」の提案

鈴木達治郎(RECNA副センター長)

入場無料
事前申込不要

私たちは何を継承すべきか
長崎の被爆・戦後史研究から見えてくるもの

お問い合わせ

長崎大学核兵器廃絶研究センター(RECNA)

TEL: 095-819-2164

E-mail: recna_jimu@ml.nagasaki-u.ac.jp